令和元年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和２年９月
北上市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

今年度、教育委員会では平成22年度に策定した市教育振興基本計画の実施計画に掲載されている主要事業の施策区分別に令和元年度における取組状況について、点検及び評価を行いました。評価は、次の４段階で行うとともに、施策領域毎に総括しております。

この報告書を議会に提出するとともに、広く公表し市民に信頼される教育行政を推進して参ります。

【評価】Ａ：十分達成できた　Ｂ：概ね達成できた　Ｃ：やや不十分である　Ｄ：不十分である

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

	ページ
１　令和元年度教育委員会の活動状況	
(1)　教育委員	1
(2)　教育委員会議の開催状況	1
(3)　教育委員会議決案件	1
(4)　総合教育会議開催状況	2
(5)　教育委員会議以外の主な活動状況	2
２　教育委員会における事務の点検・評価	
(1)　令和元年度教育行政施策の基本方針(概要)	3
(2)　北上市教育振興基本計画の施策体系	4
(3)　主要事業の点検・評価	6
子育て支援	6
学校教育	10
生涯学習	23
社会体育	27
文化	30
３　教育費関係決算額	
(1)　令和元年度教育費関係決算額内訳	34
(2)　教育費関係決算額の推移	34

＝用語の説明＝

「子ども」「児童」などの子どもに関する用語は、法律や制度によって様々な使い方がありますが、ここでは概ね次のとおりとしています。

なお、施策名称や制度特有の呼称の場合はこの限りではありません。

「子ども」･･･概ね18歳未満で、対象年齢を限定せず大きな括りとするとき
「児童」･･･主に学齢児童（小学生）
「生徒」･･･主に学齢生徒（中学生）
「園児」･･･幼稚園に入園している児童
「入所児童」･･･保育所に入所している児童

1　令和元年度教育委員会の活動状況

(1)　教育委員

役職名	氏　　名	就任年月日	任　　期
教　育　長	平　野　　憲	平成30年６月１日	平成30年６月１日～令和３年５月31日
委　　員 （教育長職務代理者）	髙　橋　善　郎	平成24年６月29日 （平成30年６月27日）	平成28年６月29日～令和２年６月28日 （職務代理者任期　平成30年６月27日から）
委　　員	高　橋　きぬ代	平成25年６月28日	平成29年６月28日～令和３年６月27日
委　　員	照　井　　渉	平成27年６月１日	令和元年６月１日～令和５年５月31日
委　　員	佐　藤　和　美	平成30年６月29日	平成30年６月29日～令和４年６月28日

(2)　教育委員会議の開催状況

月　日	議　案	協　議	報　告	その他
4月24日	2	0	2	8
5月29日	1	8	5	9
6月5日	1	0	0	2
6月26日	2	1	4	11
7月25日	5	0	3	5
8月28日	2	11	3	10
9月26日	1	1	8	14
10月23日	0	1	3	4

月　日	議　案	協　議	報　告	その他
11月27日	0	8	4	8
12月24日	1	1	3	8
1月22日	1	1	4	9
2月20日	0	6	4	8
2月28日	1	0	0	0
3月4日	1	0	0	0
3月13日	1	0	0	0
3月24日	5	3	3	5
計	24件	41件	46件	101件

(3)　教育委員会議決案件

月日	案　件　名
4/24	北上市立図書館協議会委員の任命について
	北上市立鬼の館協議会委員の任命について
5/29	北上市幼稚園規則の一部を改正する規則について
6/5	県費負担教職員の懲戒処分の内申について
6/26	北上市就学審議委員会委員の任命について
	社会教育委員の任命について
7/25	令和２年度から令和５年度まで使用する北上市立小学校教科用図書の採択について
	令和２年度に使用する北上市立中学校教科用図書の採択について
	文化財保護審議会委員の任命について
	北上市立博物館協議会委員の任命について
	北上市立図書館協議会委員の任命について
8/28	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について
	図書館協議会委員の任命について

月日	案　件　名
9/26	北上市幼稚園規則の一部を改正する規則について
12/24	令和２年度北上市立学校教職員定期人事異動方針について
1/22	北上市立図書館協議会委員の任命について
2/28	北上市内小中学校の臨時休業について
3/4	北上市立小中学校長の人事について
3/13	部課長等の人事について
3/24	北上市教育委員会行政組織規則及び北上市教育員会教育部職員等の勤務時間規則の一部を改正する規則について
	北上市立博物館規則等の一部を改正する規則について
	北上市教育委員会代決専決規程及び北上市教育委員会職員被服貸与規定の一部を改正する訓令について
	北上市立学校職員の勤務時間規則の一部を改正する規則ついて
	北上市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について

(4)　総合教育会議開催状況

開催月日	内　　容
7月29日	第２次北上市教育大綱（案）について
1月31日	令和２年度教育関係の施策事業予算の検討状況について

(5)　教育委員会議以外の主な活動状況

主な活動名	月	活　動　内　容
総　会 研修会等	４月	第70回東北都市教育長協議会定期総会・研修会
	５月	第71回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会
		岩手県市町村教育委員会協議会定期総会
	７月	教育長管外教育事情視察研修
		東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会
	12月	市長及び副市長と教育委員会との意見交換会
	10月	北上市教育委員と北上市校長会代表者との意見交換会
	11月	教育委員部会研修会
	１月	市町村教育委員研究協議会
		北上市教育委員と幼稚園長及び保育園長との意見交換会
		岩手県市町村教育委員会協議会委員長、教育委員部会会議

主な活動名	月	活　動　内　容
学　校 教育機関 訪 問 等	７月	公開保育（藤根保育園）
	９月	学校訪問（和賀東小学校）
		学校訪問（照岡小学校）
	10月	学校公開（鬼柳小学校）
		学校公開（和賀西中学校）
		公開保育（口内保育園）
	11月	学校訪問（飯豊中学校）

2　教育委員会における事務の点検・評価

(1)　令和元年度教育行政施策の基本方針(概要)

現代社会では、経済の縮小化やコミュニティー機能の低下が懸念され、また、グローバル社会の進展による経済格差などが生じ、子どもの貧困や虐待が大きな社会問題となっています。このような状況の中、子どもたちには、自ら学び、考え、行動する力や多様な価値観を理解し共に支え合う力を身に付けることが求められます。教育現場においては、国際的な視野とコミュニケーション能力を持ちながら、能動的・主体的に社会を生き抜く人材を育成する教育を展開する必要があります。本年度においても、教育振興基本計画に掲げた「郷土を愛し未来を拓きいのち輝く人づくり」の基本目標に基づき、一人ひとりの命が尊重され、生き生きと輝く地域社会の形成を目指した教育行政を推進します。

1　家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり

待機児童の解消に向け、小規模保育事業所の整備支援による受入児童数の拡大とともに、幼稚園教諭・保育士の確保、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇の改善に取り組みます。

「新子育て応援１億円プロジェクト」として、子育て世帯の住宅取得事業費補助金のほか、子どもの医療費助成などで子育て世帯を支援します。

子育て世代の学習機会を提供するとともに、地域での子育て支援活動の周知、また、ファミリーサポートセンターにおける産後サポート等の支援の充実に努めます。

児童虐待の早期発見・対応に努めるとともに、障がい児の健全な発達を継続的に支援します。また、妊産婦や乳幼児の相談支援を実施する「子育て世代包括支援センター（母子保健包括支援センター）」の設置に合わせ、児童とその家庭及び妊産婦に必要な支援や関係機関との調整機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」を整備することについて検討します。

2　生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進

児童生徒の学習定着状況を把握しながら、指導方法の工夫改善を図り、授業実践を通して学力向上に取り組みます。英語力の強化と国際理解教育の推進のため、外国語指導助手を派遣するほか、中学生の英語力向上を図る取組として、英語キャンプ、ステップアップ英語講座、英語検定の受験料補助などを行います。また、「科学研究発表会」、「理科実験教室」を開催し、科学に対する興味関心や科学力の向上を図ります。

人権の尊重や協調性を基本とし、いじめを見逃さない許さない環境の整備、自己指導能力の育成、主体的な生き方を促すキャリア教育等を推進します。また、スポーツ活動の活性化と競技力の向上を目指すほか、望ましい食習慣の形成に向け、「食育モデルプラン」を活用した食育指導を行います。

「北上市教職員働き方改革プラン」及び「北上市における部活動の在り方に関する方針」を定め、部活動指導員を配置するほか、教職員の負担軽減と健康確保に取り組み、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に繋げ、学校教育の質の向上を図ります。

保護者や地域住民と一体となって教育活動を進める「コミュニティスクール」の導入方法を検討し、「まなびフェスト」の作成・公表及び学校関係者評価の実施により目標達成型の学校運営を推進します。

耐震性に課題のある学校を優先し、小・中学校の適正規模化、適正配置に取り組むとともに、安全で快適な教育環境を整備するため、長寿命化改良事業、小中学校のトイレ洋式化、普通教室のエアコン設置を進めます。

学校給食については、中央学校給食センターを建替え、2020年４月の供用開始に向けて整備を進めるとともに、食物アレルギー対応マニュアルの策定や学校との連絡調整など諸準備を進め、安全で安心な給食の提供を図ります。また、学校給食費の徴収における教職員と保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の公会計化に向けた準備を進めます。

3　いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり

生涯学習については、出前講座による自治会や企業、各種団体の自主的な生涯学習の促進と、生涯学習センターや地区交流センターにおける各種講座等の開催や情報提供により、学習機会の充実と地域の支援に努めます。

社会教育では、地域教育力向上基本計画及び同行動計画により、子ども、家庭、学校、地域、行政が一体となり、地域教育フォーラムを開催するなどして地域の教育力を高めるほか、コミュニティスクール導入に合わせた、地域学校協働活動について検討します。

社会教育施設では、収蔵資料の充実を図り、体験的な学習や企画展など市民が気軽に来館し、親しむことができる機会を提供します。図書館については、移転し利用しやすくなった和賀図書館について周知を図り、新たな利用者の開拓に努めます。

4　豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

スポーツ関係団体と連携して教室を開催し、誰もが気軽に体力向上や健康維持ができるよう、スポーツに親しむ機会を提供します。また、国際的大会の公認キャンプ地の取組により、トッププレーヤーの技術に触れる機会を創設し、子どもたちの競技力向上と選手強化を推進します。

5　地域の芸術文化の再発見と振興

芸術文化施設における企画展や市民芸術祭などを開催し、市民の芸術発表の場と鑑賞の機会を得られるように支援します。重要文化財や指定文化財を次世代に継承していくため、適切な保存・活用に努め、未指定文化財の計画的な調査と基礎資料の収集を行い、貴重な文化財については、指定し保護するよう努めます。民俗芸能については、保存会と連携しながら後継者育成を支援します。

(2)　北上市教育振興基本計画の施策体系

基本理念	基本目標	基本方針	基本方向	施策領域	施策区分
自ら創造し、いきいきと支えあい、笑顔咲きほこるまち	郷土を愛し未来を拓きいのちの輝く人づくり	1　社会全体で子どもの健やかな成長を支える環境をつくります	子育て支援 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり	子育てと仕事が両立できる環境の充実	①　保育サービスの充実 ②　児童の健全育成
				子育て家庭への支援	①　経済的支援の充実 ②　ひとり親家庭などの支援
				地域における子育て支援の推進	①　子育て支援サービスの充実 ②　子育て中の親が交流などのできる場づくり ③　私立幼稚園及び保育所への支援
				子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備	①　幼保小連携の充実 ②　施設環境の整備 ③　地域の実情に応じた教育・保育施設の配置
				保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進	①　児童虐待防止対策の充実 ②　障がい児の早期療育の充実
		2　一人ひとりの可能性を伸ばし、夢と希望をはぐくむ学校をつくります	学校教育 生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進	学校生活を通して知・徳・体をはぐくむ	①　学力の向上 ②　心豊かでたくましい人間の育成 ③　食育指導の充実 ④　国際理解教育の充実 ⑤　情報教育の推進
				児童生徒への就学支援	①　特に配慮を必要とする児童生徒へ支援 ②　学校不適応対策の推進 ③　就学支援の充実
				学校、家庭、地域との連携による教育の充実	①　開かれた学校教育の推進 ②　私立学校への支援 ③　市奨学金の支援 ④　学校と家庭、地域との協働推進 ⑤　ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進
				小中学校における教育環境の整備	①　教育環境の整備 ②　教育用備品などの整備 ③　学校給食の充実
		3　共に学び、互いに高め合い、心の豊かさと人と人との繋がりが広がる地域をつくります			

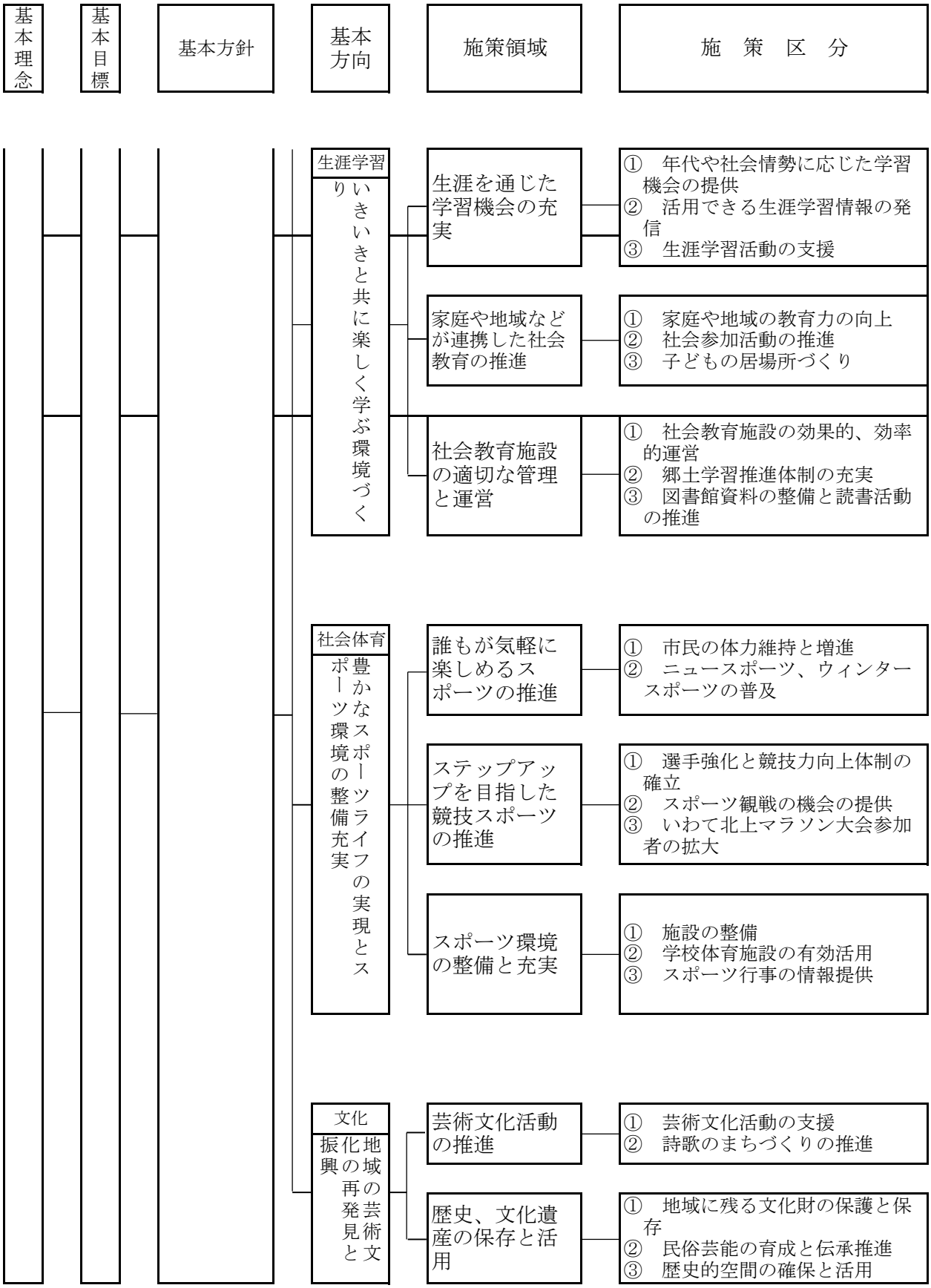
基本理念
基本目標
基本方針
基本方向
施策領域
施　策　区　分
生涯学習
いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり
生涯を通じた学習機会の充実
① 年代や社会情勢に応じた学習機会の提供
② 活用できる生涯学習情報の発信
③ 生涯学習活動の支援
家庭や地域などが連携した社会教育の推進
① 家庭や地域の教育力の向上
② 社会参加活動の推進
③ 子どもの居場所づくり
社会教育施設の適切な管理と運営
① 社会教育施設の効果的、効率的運営
② 郷土学習推進体制の充実
③ 図書館資料の整備と読書活動の推進
社会体育
豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実
誰もが気軽に楽しめるスポーツの推進
① 市民の体力維持と増進
② ニュースポーツ、ウィンタースポーツの普及
ステップアップを目指した競技スポーツの推進
① 選手強化と競技力向上体制の確立
② スポーツ観戦の機会の提供
③ いわて北上マラソン大会参加者の拡大
スポーツ環境の整備と充実
① 施設の整備
② 学校体育施設の有効活用
③ スポーツ行事の情報提供
文化
地域の芸術文化の再発見と振興
芸術文化活動の推進
① 芸術文化活動の支援
② 詩歌のまちづくりの推進
歴史、文化遺産の保存と活用
① 地域に残る文化財の保護と保存
② 民俗芸能の育成と伝承推進
③ 歴史的空間の確保と活用

(3) 主要事業の点検・評価

令和元年度の主要事業の取組状況について点検し、施策区分ごとに４段階で評価しています。

また、「施策・主な事業」欄の主要事業名の下段に、該当する予算執行事業の主要なものを( )書きで記載しました。( ) 書きが無いものは、予算を伴わない事業です。

基本方向 子育て支援

※評価欄　上段：今年度　下段( )：前年度

施策領域 第１　子育てと仕事が両立できる環境の充実

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　保育サービスの充実	延長保育促進事業 (延長保育促進事業費) (延長保育事業費補助金)	延長保育を実施する私立保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に対して経費の一部を補助したほか、公立保育園でも延長保育を実施した。	B (B)	A (A)	・延長保育は私立保育園６園、公立保育園３園、認定こども園３園、小規模保育事業所９か所、事業所内保育事業所２か所の全23園で実施し、私立については専任保育士の配置に係る経費の一部を助成した。 ・保護者のニーズを満たすため、実施園の拡大を図る必要がある。
	障がい児保育事業費補助金 (障がい児保育事業費補助金)	障がい児保育を実施する私立保育園及び認定こども園に対して経費の一部を補助した。	A (A)		・障がい児保育は、希望があればどの園でも受け入れできるよう、専任の保育士の配置に係る経費の一部を助成した。令和元年度は私立保育園及び認定こども園10園で45人を受け入れた。（参考：公立保育園７園、40人）
	病後児保育事業 (病後児保育事業) (病後児保育事業費補助金)	市直営の病後児保育室の運営を行い、いいとよ保育園病後児保育室に対し、経費の一部を補助した。	A (A)		・元年度は延べ211人の利用があり、病後児の保育ニーズに対応できた。
	一時保育事業費補助金 (一時保育事業費補助金)	一時的に児童を保育する私立保育園に対して経費の一部を補助した。	B (B)		・一時保育は延べ261人の利用があり、私立保育園１園のみの実施であった。 ・保護者のニーズを満たすため、実施園の拡大を図る必要がある。
	保育園等建設事業費補助金 (私立保育園運営費補助金) (私立認定こども園運営費補助金)	ときわだい保育園及びいわさき認定こども園建設費に係る償還金を補助した。	A (A)		・建設費に係る償還金を補助することにより、実施法人（社会福祉法人平和会）が安定した事業運営を行うことができた。
	子ども・子育て会議の開催 (保育施策企画事務)	子ども・子育て会議を４回開催し、「第２期北上市子ども・子育て支援事業計画」の策定について審議した。	A (A)		・「第２期北上市子ども・子育て支援事業計画」の策定のほか、保育園、幼稚園、認定こども園及び小規模保育事業所の利用定員等について審議し、各団体の意見を反映した。
２　児童の健全育成	学童保育所運営費補助金 (学童保育所運営費補助金)	学童保育所が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。	A (A)	A (A)	・14学童保育所（36クラブ）に助成を行うことにより、1,241人の放課後児童の生活の場を確保し、健全に育成することができた。
	放課後児童健全育成事業（委託） (放課後児童健全育成事業)	放課後児童に適切な遊び、生活の場を提供する事業を、学童保育所に委託して実施した。	A (A)		
	学童保育所施設整備事業 (学童保育所施設建設事業)	江釣子学童保育所の増築を進めた。	A (A)		・江釣子学童保育所のおひさまクラブの移転先とするため、ひまわりクラブを増築し、保育環境の改善が図られた。

総　括	子育てと仕事の両立を支援するため、乳児保育、延長保育、一時保育、病後児保育などの特別保育を実施した。実施園は延べ36園となり、令和２年度末目標値の30園を上回っている。 保育園等建設に係る償還金について、ときわだい保育園及びいわさき認定こども園に補助金を交付し、実施法人の事業運営の安定化を図った。 ３歳未満に多い待機児童の解消に向け、地域型保育施設の設置を支援した。令和元年度は新たに２か所の小規模保育事業所と１か所の事業所内保育事業所の設置があり、33名分の定員増となった。 保育所待機児童数は、年度当初13人であり、平成23年度以来７年ぶりに10人を超え、目標値である０人には達していない。小規模保育事業所を中心に、保育定員は増加しているものの、保育士等の不足により、定員を充足できない施設があるなど、保育士確保が喫緊の課題となっている。 核家族化や共働き世帯の増加により、放課後に保護者が家庭にいない児童が増えていることから、放課後や長期休業期間に安心して生活することができるよう、地域のニーズに対応し、14学童保育所（36クラブ）の運営を支援してきた。 江釣子学童保育所の増築を進め、保育環境の改善が図られた。

基本方向　子育て支援

※評価欄　上段：今年度　下段（ ）：前年度

施策領域　第２　子育て家庭への支援

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　経済的支援の充実	私立幼稚園就園奨励費補助金 (私立幼稚園就園奨励費補助金)	私立幼稚園に在園する対象児童に対して保育料を補助した。令和元年10月から保育料が無償とされたため、補助は上半期分のみとなった。	A (A)	A (A)	・私立幼稚園児653名の保護者に42,458,000円の補助を行った。補助金額の決定にあたっては、国の基準に合わせ補助対象額及び対象世帯を拡充し、経済負担をさらに軽減した。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、制度終了となった。
	保育所保育料の軽減	保育所の保育料については、国が示す基準保育料より低く設定しているところであるが、負担軽減率40%を目指して取り組んだ。 【目標値】負担軽減率 令和２年度末　40%	A (A)		・令和元年度の負担軽減率は37.9%（公立・私立保育所合計）となり、前年度より3.2ポイント減少した。幼児教育の無償化により軽減率は減少したが、今後も保育料軽減による支援を継続していく。
	児童手当給付事業 (児童手当等給付事業)	次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当を給付した。	A (A)		・児童手当の給付により、保護者への経済的支援を図った。 児童手当 受給者総数　6,919人 支給額　1,465,410千円
	子育て世帯住宅支援事業費補助金 (子育て世帯住宅支援事業費補助金)	子育て世帯の経済支援及び定住促進を図るため、住宅取得やリフォーム費用の一部に対し補助金を交付した。	A (A)		・住宅の取得やリフォームの費用を補助することにより、子育て世帯への経済的支援を図った。 補助件数　新築等257件（うち加算122件）、リフォーム7件 補助額　102,300千円
２　ひとり親家庭などの支援	母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業 (母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業)	母子家庭の母が資格取得のため養成機関で受講する場合、一定期間給付金を支給するもの。広報等により周知活動を行った。	B (B)	A (A)	利用者　１名 支給額　846,000円 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、今後も事業の継続が必要である。
	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付事業 (母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付事業)	資格取得のため雇用保険法による教育訓練給付の指定講座を受講する場合、受講料の一部を給付するもの。広報等により周知活動を行った。	B (B)		申請・支給決定者　１名 支給額　58,313円 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、今後も事業の継続が必要である
	子育て支援短期利用事業 (子育て支援短期利用事業)	保護者が疾病等により養育困難となった際に、児童福祉施設の利用を支援した。	A (A)		利用者　５名 利用日数　延べ22日間 ・保護者の養育不安を解消するために、今後も同事業の継続が必要である。

２　ひとり親家庭などの支援	母子生活支援施設入所措置事業 (母子生活支援施設入所措置事業)	帰住先のない母子を保護し、自立促進のための生活支援をする。	A (A)	A (A)	・経済的な理由や住居が無い等の事情のため児童の監護が十分できない母と児童をともに入所させ、自立の促進を図った。 令和元年度　２世帯６人
	児童扶養手当給付事業 (児童扶養手当給付事業)	父親又は母親のいない児童の家庭等に対して、生活の安定や自立の促進のため、児童扶養手当を給付した。	A (A)		・児童扶養手当の給付により、生活の安定と自立支援を図ることができた。 （受給者総数674人） ・今後も受給者の状況把握と手当の適正な支給に努めていく必要がある。
総　括	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給を行ったほか、保育所における保育料についても、国が示す基準保育料より低く設定し、負担軽減率は37.9%となった。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により私立幼稚園就園奨励費補助金の事業は終了となったが、３歳未満の子どもの保育料の軽減は継続していく。 母子家庭等への就業支援により就労に結びつくなど、児童扶養手当などの支給と合わせ、子育て家庭への経済的支援が図られた。				

基本方向　子育て支援　　※評価欄　上段：今年度　下段（ ）：前年度

施策領域　第３　地域における子育て支援の推進

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　子育て支援サービスの充実	ファミリーサポートセンター事業 (ファミリーサポートセンター事業)	援助を受けたい人と援助できる人の相互援助による一時的な保育活動を実施した。 【目標値】マッチング割合 令和２年度末　100%	A (A)	A (A)	・ファミリーサポートセンターは、会員数666人、活動件数441件となっている。 ・マッチング割合は100%であり、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分な対応ができた。
	産褥期サポート事業 (産褥期サポート事業)	産褥期及び乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を紹介した。	A (A)		・産褥期サポートは会員数83人、活動件数54件となっており、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分なマッチングができた。
２　子育て中の親が交流などのできる場づくり	地域子育て支援センター事業（委託・直営） (地域子育て支援センター事業(直営)) (地域子育て支援センター事業(委託)) (地域子育て支援センター事業(総務課))(施設管理)	私立保育園２園及び公立保育園２園において、子育てに関する知識の習得、児童及び保護者の交流の場を提供した。 【目標値】延べ利用者数 令和２年度末　28,000人	B (B)		・人と人がふれあう機会の減少や核家族化による子育て家庭の孤立化が進む中で、子育て中の親子が気軽に集い相互交流や子育ての悩みを相談できる場の提供など、地域の子育て家庭への育児支援を行うことができた。 ・延べ利用者数は前年より341人減少し、22,225人であった。 ・今後も継続した周知活動が必要である。
３　私立幼稚園及び私立保育所への支援	私立保育園等運営費補助金 (私立保育園運営費補助金) (私立認定こども園運営費補助金)	私立保育園及び私立認定こども園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。	A (A)	A (A)	・市独自に運営費の補助を行い、保育園の安定した事業運営を支援することができた。
	私立幼稚園運営費補助金 (私立幼稚園運営費補助金)	私立幼稚園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。	A (A)		・市独自に運営費の補助を行い、幼稚園の安定した事業運営を支援することができた。
総　括	子育て世帯が、地域で子育て支援を受けられるよう支援するファミリーサポートセンター事業の実施や、子育てに不安を抱える方が気軽に相談したり仲間づくりができるよう、市内４か所に地域子育て支援センターを設置し、園庭開放、育児講座、子育て相談などを実施した。 私立保育園、私立認定こども園及び私立幼稚園が安定した事業運営ができるよう、運営費補助の支援を継続した。 子育て支援に対する総合的な相談や案内を行う子育て支援コンシェルジュを配置し、市の事業や地域イベントなどにも参加しながら相談業務を行っており、利用者も増加した。				

基本方向	子育て支援		※評価欄　上段：今年度　下段（ ）：前年度		
施策領域	第４　子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　幼保小等連携の充実	幼児教育推進事業	市内の幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において、北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を実施した。	A （A）		・市内全地区において幼保小等連携の実践活動を行うことにより、園児が小学校の生活に滑らかに移行できるようになるとともに、保育士等及び教諭の相互交流が図られた。
２　施設環境の整備	通園バス管理 （幼稚園通園バス管理事業）	園児が滞りなくバスで通園できるよう、バスの定期点検や燃料費等を支出した。	A （A）	B （B）	・児童が安全かつ快適に通園できる環境を提供できた。
	通園バスの運行委託 （幼稚園通園バス運行事業）	通園する園児の安全を確保するため、通園バスの運行を委託した。	A （A）		・江釣子、横川目、藤根幼稚園の通園バスを利用する園児の安全を確保した。
	保育所幼稚園施設改修事業 （保育所施設修繕事業（総務課）） （幼稚園施設修繕事業（総務課）） （保育園遊具改修事業） （黒沢尻幼稚園整備事業） （藤根幼稚園北側フェンス更新事業） （藤根幼稚園屋根改修事業）	保育園内施設修繕25件、幼稚園内の施設修繕22件を施工し、園内環境の改善に努めた。 鳩岡崎保育園の遊具について点検時に指摘のあった箇所を中心に適切な更新を実施した。 黒沢尻幼稚園の整備については、補助金の活用方法や施行時期を検討した。	B （B）		・各園からの要望に対し、緊急性、安全性などの面から判断し、優先すべき施設の整備改修を実施したが、予算の制約があり全ての要望に応えられていない。 ・黒沢尻幼稚園の建替えについて、確実に進めていく必要がある。 ・大部分の園舎が老朽化していることから、今後の園の在り方が決まり次第、予算を確保して大規模な改修を実施していかなければならない。
総　括	市内全域で幼保小等連携事業を実施したほか、「北上市幼児教育振興プログラム」の実践を行い、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進できた。				

基本方向	子育て支援		※評価欄　上段：今年度　下段（ ）：前年度	
施策領域	第５　保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　児童虐待防止対策の充実	家庭児童相談室設置事業 （家庭児童相談室設置事業）	２人の相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら育児相談や児童相談及び虐待通告等に対応した。 【目標値】要保護児童相談・通告件数 令和２年度末　40件未満	A （B）	・電話や来庁による新規の相談件数は51件、うち要保護児童相談・通告件数（虐待相談）は25件、対応延べ件数は4,985件であった。 ・複雑多様化する相談へのきめ細やかな対応が課題である。
２　障がい児の早期療育の充実	障がい児発達支援 （障がい児発達地域支援事業）	こども療育センターによる幼稚園、保育園への巡回指導や幼稚園、保育園における障がい児の受け入れなど、関係機関が連携して障がい児の健全な発達を支援した。	A （A）	・幼稚園・保育所等の巡回訪問を107回実施し、療育上の支援を行った。また、専門職の協力を得て研修会を３回開催した。 ・公立保育園では40人、公立幼稚園では20人の障がい児を受け入れた。
総　括	児童に関わる各種相談に対し、関係機関や民生児童委員等と連携し、適切な対応に努めた。 児童保護業務に係る内部監査における業務改善計画に基づき、児童保護業務の取り組みを進めた。			

基本方向	学校教育	※評価欄　上段：今年度　下段(　)：前年度			
施策領域	第１　学校生活を通して、知、徳、体をはぐくむ				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　学力の向上	教育研究事業 (教育研究事業)	小４、中１を対象に総合学力調査を行い、北上市の児童生徒の学力の実態を捉えるとともに、教育研究所の研究員により学力分析を行った。 教育研究所を核として研究員や事務局を中心に教育関係事業を実施し、指導改善の研究を行うとともに、各委託事業を通して、教職員の研修と修養の機会を確保し、日々の教育活動の充実を図った。	B (B)	B (B)	・平成28年度から総合学力調査を実施し、北上市の児童生徒の実態を捉えるとともに、学力分析結果や授業改善のポイントを各校に周知し、その後の授業改善に役立てて行くことができた。 ・令和元年度は小学校で全国比103.9、中学校で全国比96.1であり、小学校では全国を上回る学力となっており満足できる結果となったが、中学校では全国を下回る結果となった。また、児童生徒個々の結果に関連した補充問題等を活用し、学力保障に資することができた。 ・１月８日にさくらホールにて市内全小中学校教員が参加する研究発表会を行い、学校公開研究前年度校２校の発表や各分科会での発表を通して、教職員のスキルアップを図ることができた。
	学校指定研究事業 (学校指定研究事業)	小中学校における教育研究活動を広く公開することにより、教育指導と教員の資質の向上を図るため小学校１校、中学校１校において学校研究公開を行った。毎年、研究指定校を２校(小学校１，中学校１)指定し、２年間にわたり校内における研究体制を整備し、計画的かつ継続的に研究を推進する。２年次には公開研究会を行う。	A (A)		・小学校は、算数科における、対話的な学び合いと目的的な振り返りを通して、学習活動に粘り強く取り組み自分の考えを表現する児童の育成を図ることができた。 ・中学校は、学ぶ意欲を高める学習指導の工夫を通して、主体的に学習に取り組む生徒の育成を図ることができた。
	学力ステップアップ事業 (学力ステップアップ事業)	市内小中学校に学習支援員を配置し、授業を中心に支援を行うことにより学力の向上を図った。 中学生を対象に、英語検定３級講座を実施し、英語力の向上と、英語に対する意欲の喚起を図った。	A (A)		・市内小学校４校への学習支援員配置の成果として、黒沢尻東小学校では、第６学年算数科の授業において、児童の実態に応じて少人数指導で授業を行い、児童は落ち着いて学習に取り組むことができるようになり、学力の向上につなげることができた。江釣子小学校では、算数・国語を中心に学習支援を行い、対象児童が落ち着いて学習に取り組むことができた。特に、漢字の読み書きを定期的に指導し漢字理解が深まった。 和賀東小学校では、支援した６年生において、CRT学力検査の総合達成率が昨年度から3.3ポイント向上した。習熟場面で、学習支援員と担任による繰り返し指導したことが効果的であった。 飯豊小学校では、支援した１年生において机間指導やきめ細やかな個別指導等を充実させたことにより、基礎学力の維持が図られた。 ・ステップアップ英語講座(英語検定３級講座)を実施し、39名が受講し、うち33名が英検３級を受検、20名が合格した。61%の合格率を上げることができた。
	英検受験料補助事業 (英検受験料補助金)	英語力の向上を目指し、北上市立中学校に在籍する生徒に対し英語検定の受験料を助成した。	A (A)		・受験料を年１回、全額補助で実施し、中学生の英語検定への意欲の高まりにつながったことにより、受験者数の増加や英語力向上に役立っている。

1　学力の向上	中学校区学力向上対策委員会	教職員の学力向上に向けた意識改革と小中連携した重点的な取組みを実施した。	B (B)	B (B)	・中学校区学力向上委員会を全校で実施した。小中連携の充実が図られた。 ・教育研究所英語力向上部会において、中学校区の英語の教員と小学校の教員が、連携して小学校外国語活動の授業を行った。 --- ・他教科等においても、充実した連携を図る手立てを構築する必要がある。
	教員の指導力の向上	授業研究会、校内研への指導主事等の派遣を実施し、教員の資質向上を図った。	B (B)		・授業研究会は、年間を通して全校で実施されている。指導主事が学校へ訪問しての研究会を延べ127回実施した。 --- ・今後は、新学習指導要領の全面実施に向け、趣旨や理念に沿った教科、領域等の指導の在り方についての理解と指導力の一層の向上を図る必要がある。
	教育研究発表会の開催	学校公開研究前年度校の研究内容や研究所における各分科会の取組内容について共通理解を図った。また、特別支援教育や各教科・領域等に関わる取組への理解を深める場を設け、教員個々の資質向上につながる研究発表会を実施した。	A (A)		・例年同様、１月に教育研究発表会を開催した。研究指定校の研究内容の具体について詳細に把握することができた。また、分科会での発表を通して、小学校の新学習指導要領実施に向けた教科・領域についての共通理解等、資質向上に繋げることができた。
	中学生サミット	２学期末に各校の生徒会リーダー34名がさくらホールで一堂に会し、教育長よりリーダーの資質向上に資する講話をいただくとともに、情報モラルに関わる各校の生徒会活動の取組を発表し、それを基にしたグループ協議を行った。	A (A)		・各校の特色ある取組をテーマとした発表を行い、それを基にして協議を深めることができたこと、参加した生徒にとって当事者意識をもたせることができたこと、リーダーとしての方向付けを図る観点から有意義であった。
	プログラミング教育事業 (プログラミング教育事業)	令和２年度から本格実施される学習指導要領に基づくプログラミング学習のための教材を整備。	A (A)		・令和２年度からのプログラミング教育実施のため、全小学校へ必要な教材を整備。 ・市教育研究所研修講座においてプログラミング教育研修講座を実施。
2　心豊かでたくましい人間の育成	北上市学校保健会運営費補助金 (北上市学校保健会事業費補助金)	健康優良者に対する表彰や学校保健活動、学校医と連携した健康事業等を実施している北上市学校保健会に対し運営費助成を行った。 補助金額　135千円	A (A)	A (A)	・保護者、地域社会、関係機関や団体と連携を図りながら、児童生徒の健康の保持増進と学校保健活動の推進が図られた。 ・救命救急講習会をＰＴＡ部会と合同で９月に行い、保護者、地域社会と一体となった学校保健活動を推進した。(参加者60名)
	北上和賀地区学校図書館協議会運営費補助金 (北上和賀地区学校図書館協議会事業費補助金)	読書活動の充実を図るため読書感想文コンクールを実施している北上和賀地区学校図書館協議会に対し運営費助成を行った。 補助金額　60千円	A (A)		・令和元年度の読書感想文コンクールでは、小学校196点、中学校56点、計252点の応募があり、読書指導実践の一つとして読書活動における表現力育成の一助となっている。
	和賀地区小学校体育連盟負担金 (和賀地区小学校体育連盟負担金)	児童の体位や体力の向上を図るため実施する市内陸上大会や水泳大会の運営費を一部負担した。 補助金額　2,239千円	A (A)		・和賀地区小学校児童の親睦交流並びに体位及び体力の向上が図られた。 --- ・児童数の減少に伴う負担金の減少により運営費の確保が課題となっている。
	体育大会及び文化コンクール参加費補助金 (体育大会及び文化コンクール参加費補助金)	県大会以上の体育大会、コンクール等へ参加する児童生徒の保護者組織に対して参加費用の一部を助成した。 補助金額　11,754千円	A (A)		・スポーツの振興及び芸術文化の向上が図られた。全国大会等の上位の大会で活躍する組織もあり、成果が出ている。

2　心豊かでたくましい人間の育成	和賀地区中学校体育連盟負担金 (和賀地区中学校体育連盟負担金)	和賀地区中学校総合体育大会や新人戦の運営費の一部を負担した。 補助金額　1,256千円	A (A)	A (A)	・中学校における体育の健全な発達を図ることができた。 --- ・生徒数の減少に伴う負担金の減少により、運営費の確保が課題となっている。
	中学校体育大会開催地補助金 (中学校体育大会開催地補助金)	北上市を会場として開催される県大会以上の体育大会等へ運営費の助成を行った。 補助金額　400千円	A (A)		・令和元年度は４大会(県中総体陸上、剣道、ラグビー、県新人大会バドミントン競技)が開催され、競技力向上とスポーツ振興が図られた。
	いじめ問題対策事業 (いじめ問題対策事業)	いじめに関する重大事態の発生に迅速かつ適切な対応を行うとともに、当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資する。	A (A)		・当市の取組みについて各委員と共有するとともに、各種関係機関とのつながりを確認することができた。 ・いじめ対策専門委員会１回開催、いじめ問題対策連絡協議会２回開催
	情操教育の推進事業	小・中学校音楽会、小・中学校作品展示会、児童生徒表彰等、表現や作品制作を通して心の教育を実施した。	A (A)		・音楽会、作品展は全校が参加し、表現や作品制作を通して心の教育を実施できた。
	体験活動の推進	体育祭等における民俗芸能の発表、児童会生徒会による福祉・ボランティア活動など、授業では体験できないことを学ぶ機会を設けた。	B (C)		・体験活動、福祉活動は全校で実施。鬼剣舞等の民俗芸能は地域の団体等の協力を受け、運動会、体育祭、芸能発表会、文化祭等で実践されている。 ・災害被災地への募金活動などが活発に行われた。 --- ・練習に伴う教科時数の確保が課題である。
	詩歌のまちづくり推進	おかあさんの詩全国コンクールへの応募、朝の10分間読書などの読書活動を実施した。	A (A)		・おかあさんの詩全国コンクールへの応募は、市内小中全校からの応募があり、総数は2,996点であった。 ・10分間読書は、26/26校で実施されている。
	生命を大切にする教育の推進	復興教育を教育課程に位置づけることで、生命を尊重することと自他の命を守ることの重要性、地域における防災を学ぶ機会を設けた。	B (B)		・復興教育副読本並びに道徳教育用教材(私たちの道徳)の活用を働きかけ、さらに、充実した内容になるよう実践交流を行った。 --- ・今後、東日本大震災津波の被害について風化させないための継続した取組が必要である。
3　食育指導の充実	栄養職員による給食指導	学校給食を提供しているうちの小中学校の一部と幼稚園を、栄養教諭、学校栄養職員及び調理師等が給食時間に訪問し、給食指導を行った。また、一部の小中学校については授業の一環として食育指導を実施した。 給食だより等を通して保護者へも食育について周知を図った。	B (A)	B (A)	・学校と給食センターが連携を図りながら、児童生徒の日常生活と食習慣の望ましい在り方などを授業として実際的で具体性に富んだ食育指導を展開したことにより、子どもが自ら食について考え、実践することができた。 --- ・食生活の多様化により児童生徒も生活習慣病や食物アレルギー等の健康問題が増加傾向にあることから、家庭や学校、関係機関との連携のもと健全な食生活の構築に努めていく必要がある。

3　食育指導の充実	地域や家庭と連携した食育指導	地場産食材を利用した「生産者との給食会」、「きたかみカレーの日」、「おにっこ給食」の実施や、行事食等を取入れるなど食文化の継承や地域との連携を図りながら食育に取り組んだ。	A (A)	B (A)	・学校給食へ北上産品を積極的に取り入れるとともに、給食試食会や給食だより等を通して行事食や地場産品の周知を図ることで、家庭や地域と連携した食育を進めることができた。
4　国際理解教育の充実	外国人語学指導助手招致事業 (外国人語学指導助手招致事業)	実際の場面でコミュニケーションのやりとりができる英語教育の充実及び「総合的な学習の時間」等の学習推進サポート体制の充実のため、外国人語学指導助手７人を配置した。	A (A)	B (B)	・市内幼保各園及び小中学校へ外国人語学指導助手を積極的に派遣し、英語への興味関心を高めることはもとより、英語力向上に努めている。また、夏季休業中における教員研修及び英語キャンプ、長期休業中の学校派遣といった事業においても、外国人指導助手の有効な活用を図っている。 ・外国人語学指導助手の指導回数を増やす等、小中学校からの派遣要請に、応えることができた。
	自国の文化や伝統の学習	「総合的な学習の時間」等における地域の伝承・文化の学習を実施した。	B (B)		・「総合的な学習の時間」等を活用しながら、民俗芸能の伝承活動や、各学校の地域性を生かした自然、歴史、文化について探究的に学習へ取り組んでいる。 --- ・外部講師招聘等経費支援を、学校の規模に応じて実施している。今後も計画的な費用弁償が必要となる。
5　情報教育の推進	パソコン・電子黒板の教員研修	指導主事等が、校内研究会の機会を通して、パソコンや電子黒板の使い方を示し、教員の技術向上を図った。	B (B)	B (B)	・エクセルを活用した指導要録等の印字について、活用講座を実施し、教員の技能向上を図るとともに校務の効率化につなげることができた。 ・プログラミング教育研修会を実施し、プログラミング教育について教員の理解を図った。 ・一人一台端末（学習用コンピュータ）導入への準備を進めた。 --- ・可動式パソコン、無線通信環境の導入を検討し、研修に備える必要がある。
	コンピュータの積極的な活用	授業におけるコンピュータをはじめとする情報機器の積極的な活用を図った。	B (B)		・小学校外国語活動をはじめ、教科学習においてＩＣＴ機器の特性を活用した学習活動が、継続的に展開されている。 ・授業研究会でデジタルペンを活用した授業実践を行い、授業における活用の在り方について理解を図ることができた。
	情報モラル教育の推進	市内小中学生の携帯電話の所持率、インターネット・携帯用ゲーム機の利用等について実態を把握する。	A (A)		・市内小中学生の実態の把握に努めたほか、前年度の総合教育センターにおける研修講座受講者が、情報モラルの具体的内容について、実践につなげることができた。

総　括	今年度も、市の学力調査として総合学力調査(ベネッセ)を実施した。その成就値は、中学校では目標値に届いていないものの、小学校では目標値を上回る結果となった。(小学校目標値100、実績値103.9　中学校目標値100、実績値96.1)。全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀者の割合は、小中学校ともに目標値に近い状況となっている。(小学校目標値45%、実績値44.7%　中学校目標値55%、実績値53.3%)。 今後、引き続き児童生徒に「基礎的・基本的な知識や技能」を身に付けさせ、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」や「学びに向かう力、人間性等」を育むため、諸調査の分析結果をもとに手立てを構築し、日常の授業改善や校内研究課題の焦点化を図ることに努める。 市内中学校の課題である英語については、指導内容や指導方法に関して、授業研究会を通し、小学校、中学校で連携しながら積極的に授業力の向上を図っていく。ステップアップ英語講座では、39名が受講するとともに、受検者33名の61%である20名の生徒が英検３級を取得した。さらに英語力向上推進アクションプランに基づき、英語キャンプや中学校英語科教員スキルアップ研修のほか、小中連携を軸にした英語力向上の取り組みを実施した。 ＡＬＴが行う国際理解教育に関しては、ＡＬＴによる指導(訪問)回数を増やし、小中学校等からの派遣要請に応えた(小学校目標値350回、実績値695回　中学校目標値200回、実績値599回)。 教職員の指導力向上については、県教育委員会で実施する初任者、２年目、３年目研修、教職経験者５年研修、中堅教諭等資質向上研修等の基礎的な研修を推進する。加えて、県教育委員会が示す、校長及び教員としての資質の向上に関する指標を基に研修を企画していく。 心豊かでたくましい人間の育成については、少子化や社会体験などの直接経験の不足等様々な問題が絡み合い、他者と好ましい関わり方が身に付いていない児童生徒も見られ、「いじめ」問題等が発生する原因となることも危惧されるところである。見直しを図った学校いじめ防止基本方針を、各学校で徹底して取り組み、家庭・地域社会、学校が連携しながら、人間としての生き方を探る心の教育を一層推進していく必要がある。 小学校外国語活動(小学校外国語)は、各学校と教育委員会が連携を強化し、ニーズに合わせて外国人語学指導助手(ＡＬＴ)を派遣し有効に活用することで、外国語活動の充実を図った。また、児童生徒が、さまざまなボランティア活動などを通して、被災された方々の心情に寄り添い福祉の心の育成に努めることができた。 食育指導の充実については、栄養教諭又は学校栄養職員を中心に学校と連携を図りながら食育指導を行い、児童生徒に望ましい食習慣の在り方や食育への関心を高めることを進めたが、目標とした全校実施については、達成できなかった。地域の農産物を使った地産地消の給食献立を多く取り入れる、地域の農産物について関心を高めることができた。

基本方向	学校教育	※評価欄　上段：今年度　下段(　)：前年度			
施策領域	第２　児童生徒への就学支援				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　特に配慮を必要とする児童生徒への支援	個別指導支援事業 (個別指導支援事業)	特に配慮が必要な児童生徒のいる学校に個別指導支援員を小・中学校に配置した。	B (B)	B (B)	・支援員を増員して配置したことにより、今まで限られた支援しかできない児童生徒に対し、よりそのニーズに応じた支援ができた。 ・学校の要望に対する支援員の配置率は７割程度であり、要望は年々増加している。 --- ・今後も、特別な支援を要する児童生徒は全県的にも増加傾向にあり、支援員の増員を検討する必要がある。
	教育支援体制整備事業 (切れ目ない支援体制整備充実事業) (特別支援教育事業)	支援を要する児童生徒の学びの場検討のため、特別支援教育専門調査員を配置し、日常の児童の観察や相談対応、就学審議会への参加を行う。新しい発達検査(ＷＩＳＣ－Ⅳ)に備えた研修の実施と検査者の養成。	A (A)		・特別な支援を要する児童生徒の学びの場検討のため、就学前における相談受付や就学審議、就学後の状況観察や保護者への就学相談等、おおむね計画通りに実施できた。 ・市内小中学校の教諭２名が新しい発達検査（ＷＩＳＣ－Ⅳ）に係る中央研修を受講し、資質・能力を高めることができた。
	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修の推進	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修を実施した。	A (A)		・障がいの理解やその対応についての研修の機会が増え、支援に対する意識が高まっている。 ・教育研究所の夏季研修講座において、個別検査の実施に関わる研修を継続して行い成果を上げている。 ・６月に個別指導支援員の研修会をもち、専門性を深めるとともに、それぞれの課題について解決する機会となった。
	ことばに障害をもつ幼児、児童の指導 (教育相談員設置事業) (教育研究事業(幼児ことばの教室設置))	「幼児ことばの教室」による言葉に障がいをもつ５歳児の言語指導を実施した。	A (A)		・構音障がいの改善や軽減の指導、発達障がい的傾向幼児の実態把握や、幼稚園・保育園と連携した指導に努めている。 ・「幼児ことばの教室」は、黒沢尻西小学校、黒沢尻東小学校、和賀西小学校に設置し、保護者のニーズに対応できるようにしている。
	校内における交流教育の拡充・推進	校内において特別支援学級在籍の児童生徒が通常学級において授業を受け、相互に学び合う交流教育を積極的に実施した。	B (B)		・児童生徒の実態及び保護者の要望を踏まえて、特別の教育課程が組まれ、その中で通常の学級との交流が積極的に行われている。 --- ・計画的な交流の在り方、明確な目標の設定が課題である。
	学校間相互及び特別支援学校との連携や地域社会との交流教育	各学校間及び特別支援学校との連携による交流教育を実施した。	B (B)		・特別支援学校との交流は、保護者のニーズに応え、行事への参加を主に行っているが、回数は多くなっていない。 ・南小・中学校に特別支援学校北上みなみ分教室を設置したことにより、特別支援学校との交流への理解は進んでいる。

2　学校不適応対策の推進	教育相談員設置事業 (教育相談員設置事業) (教育研究事業(ひまわり広場設置))	教育相談員、適応支援相談員を任用し、個別的専門的な指導、支援を実施した。	A (A)	B (B)	・不登校や子育てに悩む親の相談に丁寧に対応するとともに、ケース会議等にも参加し、児童生徒の状況の改善に向け、学校や家庭と連携しながら取り組んでいる。 ・適応支援教室には７人の生徒が通級し、個々の状況に応じ、学習支援等を継続的に行った。
	スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラー派遣事業による児童生徒、保護者、教職員への心のケアを実施した。	B (B)		・スクールカウンセラーは全中学校及び小学校７校に派遣され、登校不安等の児童生徒を援助する上で非常に有効となっている。 --- ・児童生徒へのカウンセリングだけでなく、スクールカウンセラーと保護者等の相談機会を更に充実させる必要がある。
	体験活動の展開	特別活動、総合的な学習の時間、学校行事等において、多様な体験活動を行うことにより、教科の学習では得られない「生きる力」を培った。	B (B)		・栽培活動、調理実習、施設見学や遠足、文化祭への出品等、多様な体験活動を行い、生活経験を広め、集団生活に参加する意欲を高めている。 --- ・活動場面は、道徳的実践の場としても重視する必要がある。
3　就学支援の充実	関係機関との連携	障がいをもつ幼児、児童、生徒の早期発見と一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい就学指導を実施するとともに、相談支援ファイルについて周知と活用に努めた。 北上市幼児教育振興プログラムに基づいた幼保小連携について実践を行った。	B (B)	B (B)	・幼保小等連絡会議の開催により、連携の重要性も意識されるようになってきている。また、地区幼保小等連絡会も機能している。 ・本実施においても、幼保小等の交流について大変有意義であることを実証する実践が行われている。 --- ・相談支援ファイル活用状況調査を実施した。活用状況調査の内容について、検討する必要がある。
	就学援助事業 (就学援助事業)	経済的に就学が困難な児童生徒に対して、学用品や医療費、クラブ活動費やＰＴＡ会費等を援助した。 新入学用品費については入学前の支給も行い、より適時の支援に努めた。	A (A)		・経済的に就学が困難な児童生徒に対し支援を行うことにより平等に教育を受ける機会が確保されている。 ・小中学校合せた認定者数び援助実績額は前年より減少した。 令和元年度就学援助対象者 小学校　306人 中学校　180人
	遠距離通学支援事業 (遠距離通学支援事業)	遠距離通学の児童生徒に対して、スクールバス等の運行や定期券(バス、ＪＲ)の交付を行った。	A (A)		・遠距離通学に係る保護者負担の軽減と就学機会の確保が図られている。 令和元年度遠距離通学支援対象者 小学校　316人 中学校　83人 --- ・使用する一部のバスの老朽化が進んでいることから、計画的な更新を検討する必要がある。
	帰国子女等支援事業 (帰国子女等支援事業)	帰国及び外国人子女の学校生活における通訳支援を行い、円滑な学校適応を図った。	B (A)		・外国人児童生徒の学校生活における通訳支援を行った。 令和元年度支援　５名 --- ・30年度までに比べ、対象児童生徒が増加し、支援が十分には行えない部分があった。外国籍児童生徒の転入が増加傾向にあり、支援の必要性が高まってきている。

総　括	本市におけるインクルーシブ教育(障がいのある子どもが障がいのない子どもと通常の学級において共に包括的な教育を受けること)は、より多くの教員が「自立を目指す」障がい児教育を理解し実践できるように、市内全教員を対象とした研修会の機会(市研究発表会)を設け推進している。 各学校においては、積極的に特別支援に関する校内研修が実施され、障がいの基本的理解をはじめ特別支援教育の重要性が確実に意識されるようになった。特に、「相談支援ファイル（個別支援ファイル）」等の活用により、個々の児童生徒の状況を詳細に把握し、より良い支援を行うために、教育事務所のエリアコーディネーターや指導教諭から専門的な見地での助言をもらい、実践するという形も定着してきている。 また、特別支援教育に係る事例研究会も実施し、支援が必要な児童生徒への個々の対応を吟味している。さらに、特別支援学級在籍の児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒に対する支援の必要性も認識されており、これらの状況を踏まえて校内就学指導(支援)委員会が行われ、より具体的な支援の在り方について話し合う機会も増えている。このように、特別支援教育への理解が深まるにつれて、計画的・組織的取り組みができる基盤が構築されてきている。一方で、より手厚い支援のための個別支援員等の人的配置について、学校のニーズに応えられるよう考慮する必要がある。 市就学審議委員会の対象児童生徒が年々増加傾向にあり、より良い支援や学びの場の案を話し合う機会とするために、審議対象とする児童生徒を明確にするなど就学審議委員会の充実等が喫緊の課題である。 学校教育においては、いじめ、逸脱した言動等の行為の問題行動や不登校等の学校不適応への対応の在り方が問われている。不登校出現率は小学校では目標値0.20%に対して実績値0.58%、中学校においては目標値1.93%に対して実績値3.07%と、小中学生とも目標値に比べ割合が高い状況となっている。そこで、教師と児童生徒とのふれあいを重視し、望ましい人間関係づくりに努めるとともに、スクールカウンセラー及び教育相談員や適応支援教室の指導員の配置により、組織的な教育相談体制の構築を図っている。特に「いじめ問題」については、「いじめ防止対策推進法」に基づき、法律上の定義に即したいじめについて、学校が積極的に認知するよう徹底していくとともに、早期発見や解消までの丁寧な対処も徹底していく。また、心身ともに相手を傷つける行為は、健全な学校生活を送る上で、許されない行為であることを認識できるよう指導を継続していく。

基本方向　学校教育

※評価欄　上段：今年度　下段(　)：前年度

施策領域　第３　学校、家庭、地域との連携による教育の充実

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　開かれた学校教育の充実	地域社会の教育資源の活用	地域に伝わる民俗芸能や自然、歴史、文化を学習へ積極的に取り入れ、地域人材の活用を図った。	B (B)	B (B)	・「総合的な学習の時間」や「学校行事」等で、地域に伝わる民俗芸能を学校教育の中で取り入れている。その際、地域の人々を講師として依頼し活用している。計画的な費用弁償が必要。
	学校評議員制度の取組み	学校評議員制度により、学校の方針や情報を家庭・地域へ積極的に発信するとともに、逆に家庭・地域の要望を学校経営へ反映させ円滑な関係を構築した。	B (B)		・学校評議員制度は全校に設置され、地域からの意見を取り入れた学校運営を行うとともに、学校便りにより、学校運営や行事等の状況を発信している。努力義務ではあるが、学校関係者評価についても、実施している学校が見られる。 ・コミュニティスクール構想について、検討を進めた。
２　市奨学金の支援	奨学金貸与事業 (奨学資金貸与事業)	有能な人材を育成するため、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金の貸与を行った。また、「地元就業支援奨学金返還減免制度」を奨学生募集に併せ周知した。 貸与月額 高校生等　10,000円 大学生等　30,000円 令和元年度貸与状況 新規貸与者　高校生等 0人 大学生等22人 継続貸与者　高校生等 4人 大学生等62人 計88人 貸与総額　30,510千円	B (B)		・経済的な理由で高校・大学等への就学が困難な者に奨学金を貸与し、意欲をもって学ぶ人材の育成に成果を上げている。 ・２名が地元就業支援奨学金返還減免制度を利用し、返還金の減免を受けた。今後の市内定住促進が期待される。 --- ・地元就業支援奨学金返還減免制度を引き続き周知し、学生の就職検討時に、地元就職、市内定住に結び付ける必要がある。

3　私立学校への支援	私学振興補助金 (私学振興補助金)	専修大学北上高等学校及び専修大学北上福祉教育専門学校の２校に対し、私立学校に在学する生徒の経済的負担の軽減並びに経営の健全性を高めることを目的に補助を行った。 ・専修大学北上高等学校 21 学級　生徒数 691人 2,777,500円 ・専修大学北上福祉教育専門学校 4 学級　生徒数 127人 517,500円 合計3,295,000円	B （B）		・補助金交付基準に基づき学級数、生徒数に応じた補助金を交付し、私立学校の振興(学校運営の安定、保護者負担の軽減)が図られている。 前年度(3,310千円)比　0.45%減 --- ・入学生徒数の減少傾向から、補助交付額も減少し、学校運営に影響が出てきている。
4　学校と家庭、地域との協働推進	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業)	スクールガードリーダーの巡回活動により、児童生徒の安全、安心を見守るとともに、スクールガード講習会を実施し、各校のスクールガードの育成を図った。	A （A）	A （A）	・スクールガードリーダー２名により計246回の各校の巡回、見守り活動を行うとともに、各小学校のスクールガード講習会において計540名に対して指導を行った。スクールガードは現在503名が登録し、ボランティアの活動が行われている。
	特色ある教育活動の推進	いわて型コミュニティスクール構想による学校運営を実施した。	A （A）		・すべての学校が「まなびフェスト」を活用し、地域と協働して学校経営に取り組んでいる。「まなびフェスト」を活用した学校評価の取り組みにおいて、ＰＤＣＡサイクルで改善が進んでいる。
	総合的学習取組み支援事業	各学校で行う総合的な学習の時間を支援するために外部講師招へい等の経費支援を学校の規模に応じ実施した。	A （A）		・学校規模に応じた経費支援により、地域人材活用の推進や各校の特色を生かした活動の展開が図られる等、「総合的な学習の時間」の一層の充実のために有効に活用されている。
5　ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進	啓発的な体験活動の推進	職場体験学習、各種ボランティア活動を通して、自己の特性の理解や望ましい勤労観、職業観の育成を図った。	B （B）	B （B）	・職場体験は全中学校で実施しており、生徒の職業観の育成が図られている。 --- ・中学校の職場体験学習は、２日以上行うこととする目安が出されている。100%実施できるよう、狙いの周知を図る必要がある。
	キャリア教育における「職場体験リスト」の作成と活用に関わる研究	キャリア教育における「職場体験リスト」活用についてを検討を進めた。	B （B）		・「職場体験リスト」の活用のみならず、各校の実情により職場体験を行うことができた。 --- ・「職場体験リスト」の見直しと吟味を毎年行う必要がある。

総　括	学校評議員制度は全ての学校で行われており、内容が年々充実され、より具体的な教育目標の実現を図る特色ある目標達成型の学校づくりの推進が行われている。 また、「まなびフェスト」(学校の目標等を具体的数値等で表したもの)を、保護者や地域に公表し、その取り組みを評価していただくなど、学校経営への参画を含め、地域に開かれた学校づくりが一層推進されている。 引き続き、地域の特性を生かした特色ある学習を推進するため、豊かな自然や環境、伝統文化等を取り入れた教育課程を編成していくことや、キャリア教育の充実を図って、地元で勤労体験することにより、児童生徒が地域を知り、地域を誇りにもつ心を育てていく。 学校図書ボランティア数は実績値214人と昨年度より35名減少した。主な担い手である保護者を取り巻く家庭や社会環境の変化等により、学校によってはメンバー確保が難しくなりつつある。(平成30年度末目標値　270名) スクールガード数は、目標値887人に対し実績値503人と昨年度より61名減少し、目標値には届いていない状況である。次年度に向けて、新しい人材を確保するために地域で子どもを見守る姿勢を一層広めていく必要がある。 家庭学習時間平日１時間以上の割合(６年生)は、目標値75%に対して、実績値80.5%と向上した。授業に連動した宿題の在り方等、各校で課題の検討がなされた成果である。 奨学金貸与事業については、国による就学支援金制度等により保護者の負担軽減が図られているため、高校生の貸与希望者が少ないが、今後も経済的理由により就学機会を失うことが無いよう、希望する学生等へ効果的に周知し、また、地元定住・就業を積極的に促すための施策を検討する必要がある。 私立学校への入学者数は、少子化の影響により減少傾向にあり、学校経営に影響を及ぼしていることから、今後も継続して補助を行うことにより学校運営の安定と保護者負担の軽減を図る必要がある。

基本方向	学校教育				※評価欄　上段：今年度　下段(　)：前年度
施策領域	第４　小中学校における教育環境の整備				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
1　教育環境の整備	学校図書館図書整理指導員設置事業 (学校図書館図書整理指導員設置事業)	学校図書館の管理、運営について、訪問指導を中心に専門的な立場から助言を行うとともに、各校の実態に合わせた適切な学校図書館の活用について指導を行った。	B (B)	B (B)	・各校への巡回指導と合わせ、図書館訪問指導を市内全26校で実施し、問題改善に努めた。また、図書館担当者研修会により、図書管理ソフトの活用方法や図書館の管理、運営について講義・演習を行い担当者のスキルアップを図ることができた。 ・小学校の図書館利用率は高く、読書量も増えている一方で中学校の図書館利用率は低く、依然課題ではある。ただし、中学校では家庭から持参した本を読むことで不読率が大幅に改善されるなど、課題解決のために工夫した取組みを行う学校が増えている。

1　教育環境の整備	小中施設整備改修事業 (小学校施設修繕事業(総務課)) (黒沢尻西小学校受水槽更新事業(繰越明許分)) (二子小学校給水ポンプ更新事業(繰越明許分)) (中学校施設修繕事業(総務課)) (南中学校バックネット改修事業) (小学校遊具改修事業) (黒沢尻北小学校防犯カメラ設置事業) (二子小学校ＬＥＤ照明改修事業(ＣＯ２対策事業)) (東部地区統合小学校建設事業) (更木小学校プール防水改修事業) (黒岩小学校給水ポンプ更新事業) (南小学校給水ポンプ更新事業) (二子小学校下水道切替事業(繰越明許分)) (笠松小学校改築事業) (小学校トイレ便器洋式化推進事業(繰越明許分)) (東部地区統合小学校建設事業(繰越明許分)) (小学校空調整備事業(繰越明許分)) (黒沢尻西小学校多目的トイレ改修事業) (黒沢尻西小学校非常階段防水修繕事業) (飯豊中学校暖房機器更新事業) (和賀東中学校ＬＥＤ照明改修事業(ＣＯ２対策事業)) (上野中学校屋根改修事業) (北上北中学校屋根改修事業) (飯豊中学校給水ポンプ更新事業) (和賀東中学校防火設備改修事業) (中学校ﾄｲﾚ便器洋式化事業(繰越明許分)) (南中学校特別教室棟屋根改修事業(繰越明許分)) (飯豊中学校暖房機器更新事業(繰越明許分)) (中学校空調整備事業(繰越明許分)) (北上北中学校給水ポンプ更新事業(繰越明許分)) (江釣子中学校長寿命化改良事業(国補正、繰越明許分))	緊急性、安全性を考慮し優先するべきもの及び利便性の向上のための修繕、改修工事を実施し、学校環境の整備を図った。 ・小学校の施設修繕126件 ・中学校の施設修繕88件 （主な修繕・改修事業） ・黒沢尻西小学校受水槽更新工事 ・二子小学校揚水ポンプ更新工事 ・飯豊小学校遊具修繕工事 ・黒沢尻北小学校防犯カメラ設置工事 ・二子小学校太陽光パネル設置及び照明設備改修等工事 ・更木小学校プール防水改修工事 ・黒岩小学校給水ポンプ更新工事 ・南小学校給水ポンプ更新工事 ・二子小学校下水道切替工事 ・笠松小学校仮設校舎改修工事 ・黒沢尻北、飯豊小、二子小学校トイレ便器洋式化工事 ・黒沢尻西小学校多目的トイレ改修工事 ・黒沢尻西小学校非常階段防水修繕工事 ・南中学校バックネット改修工事 ・飯豊中学校暖房設備更新工事 ・和賀東中学校太陽光パネル設置及び照明設備改修等工事 ・上野中学校屋内運動場屋根改修工事 ・北上北中学校屋内運動場屋根改修工事 ・飯豊中学校給水ポンプ更新工事二子小学校太陽光パネル設置及び照明設備改修等工事 ・和賀東中学校防火設備改修工事 ・上野中学校トイレ便器洋式化工事 ・南中学校特別教室棟屋根改修工事 ・黒沢尻北小学校外、黒沢尻東小学校外、飯豊小学校外、江釣子小学校外、飯豊中学校、南中学校外空調設備設置工事 ・北上北中学校給水ポンプ更新工事 ・江釣子中学校長寿命化改良第一期工事 ・東部地区統合小学校建設用地造成基本設計等業務委託	B （B）	B （B）	・学校からの要望に対し、緊急性や安全性などの面から判断し、予算の範囲内で施設の改修を行ったが、未対応のものが多く、さらに予算を確保して確実に実施していく必要がある。 ・小中学校の校舎及び体育館、その他附帯設備について、建築から40年以上経過している学校が増えているため、市の建築物最適化計画や今後作成予定の個別長寿命化計画を策定し、各学校の長寿命化や建替えについて、計画的に進めていかなければならない。 ・小中学校の普通教室における空調設備設置について、18校で設置した。未設置校への設置は、令和２年度で進めていく。 ・学校の建替えについて、笠松小は令和４年度、東部統合小は令和５年度の開校に向けて、必要な手続、工事等を着実に進めていく。

1　教育環境の整備	北上市立小中学校適正配置事業	・笠松小学校改築工事設計業務委託に係るプロポーザルを実施し、業務受託者を決定した。 ・東部地区統合小学校の建設について、建設予定地の地権者向け説明会を経て、各地権者と売買契約を締結した。また、東部地区小学校統合推進委員会を設立し、２回開催した（２回目は書類会議）。 ・北上中学校と東陵中学校の統合についての検討のため、北上中学校生徒の保護者向けに統合に関するアンケートを実施した。	A (B)	B (B)	・笠松小学校改築工事設計業務の受託者を決定した。 ・東部地区統合小学校建設については、建設用地の確保ができたほか、統合推進委員会からの意見を建設工事の基礎的条件作成に活かすことができた。 ・北上中学校と東陵中学校の統合アンケートにより、統合に対する北上中学校保護者の意向を把握することができた。 --- ・北上中学校と東陵中学校の統合については、アンケート回答結果を精査し、統合に関する方針を定める必要がある。
	通学路の安全整備事業 (通学路の安全整備事業)	通学路の整備として、交差点・路側帯のカラー舗装化等を実施。	A (A)		・笠松小学校区及び二子小学校区の通学路カラー舗装及び区画線工等により、児童生徒の安全が確保された。
	中学校部活動指導員事業 (中学校部活動指導員事業)	教職員の負担軽減や働き方改革のため、中学校の部活動対象の部活動指導員を雇用し、教職員の勤務時間削減を図った。	B (－)		・前年度と比べ、時間外80時間以上の教職員数が、51名から５名の46名減となった。 ・配置する指導員の人材確保が必要である。
2　教育用備品等の整備	学校教育備品費 (学校教育備品費及び教育管理事業)	学習指導要領に沿った指導を行うため、理科及び算数・数学の教材備品の整備を進めた。 学校図書館図書の整備を進めた。 目標値：図書標準80％達成校 令和２年度末　小学校17校 中学校６校	A (A)	B (B)	・学校で使用している楽器等の老朽化が進み、計画的な更新が求められている。 ・学校図書館図書の整備を進め図書館図書標準80％を達成する学校が増えた。 図書標準80％達成校 令和元年度末　小学校17校 中学校８校 --- ・観察・実験等の一層充実した授業を行うことができるように、引き続き整備を進める必要がある。
	教育用コンピュータ整備事業 (教育用コンピュータ整備事業)	学校のICT化に対応するため、教育用パソコンやソフトの整備を進めた。	B (B)		・パソコンの整備状況は小学校児童用が730台、中学校生徒用が409台、教職員用が645台となっている。 ・１台当たりの児童数生徒数はそれぞれ6.8人、6.1人となっている。 --- ・国の「３クラスに１クラス分程度」の整備目標には及ばず、教育用パソコンの充実が求められている。
	教材整備事業 (教材整備事業)	学習指導要領に沿った指導を行うため、文部科学省が策定した教材整備指針に掲げる教材の整備を進めた。	B (B)		・文部科学省が策定した教材整備指針による各教材の必要数量(整備目標)に達していない。
	指導用教科書等購入事業 (小学校指導用教科書購入事業)	学習指導要領の改正に伴う教科書の改訂に合わせて、指導に必要な教科書及び教材を購入。	A (A)		・道徳の教科化に合わせて、教授に必要な小学校道徳教師用教科書及び指導書を購入し、適切な指導に役立てることができた。

3　学校給食の充実	学校給食への地場産品の導入 （地場産品学校給食導入支援事業補助金）	地元で採れた安全で新鮮な地場産食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進と安全で安心な給食の提供に努めた。 学校給食において市場価格よりも高い北上産品を使用した際の差額に対する補助を行った。 給食食材の細菌検査及び残留農薬検査を行い、安全な給食の提供に努めた。 地場産品利用率　30.8% 【目標値】 令和２年度　35.0%	B （B）	B （B）	・学校給食への令和元年度北上産品の導入率は、米は100%、野菜は前年度を3.7ポイント下回る30.8%であった。 ・地場産野菜の納入を学校給食納入振興会とともに、産直直来楽等の地元生産者団体と連携を図りながら、きゅうり、キャベツ、人参、里芋、アスパラガス、長ねぎ等を取り入れた地場産食材を使用した給食の提供を行った。 ・地産地消の推進により、北上産の食材への理解及び関心をより深めることができた。 ・学校給食で使用する食材の細菌検査及び残留農薬検査を継続して実施し、安全な給食の提供を行うことができた。 --- ・献立において、地場産野菜を使用するための工夫が必要である。 ・地場産野菜の活用の推進を図るため、地元生産者団体等と連携を深めていく必要がある。
3　学校給食の充実	施設設備等の改善 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの作成 （各センター給食実施事業） （各センター管理事業） （各センター修繕事業） （北部学校給食センター蒸気配管更新事業、調理場床修繕事業、厨房設備器具移設事業） （（仮称）新中央学校給食センター建設事業）	各センターにおいて、施設及び厨房設備等の保守管理に努め、学校給食の安定供給を図った。 北部学校給食センターにおいては、蒸気配管改修工事を行った。また中央学校給食センターの厨房器具を北部学校給食センターで使用するために、調理場床の修繕工事、厨房設備器具移設を行った。 老朽化している中央学校給食センターの代替施設については、ＰＦＩ方式により南部給食センターを建設し、備品購入、人員確保など、令和２年度からの供用開始に向け準備を行った。 学校給食における食物アレルギーマニュアルを作成し、令和２年度からの給食提供に向けて準備を進めた。	A （A）		・新中央学校給食センター（南部学校給食センター）の建設、備品購入等を進めた。 --- ・各センターの厨房器具、備品、食器等については、耐用年数が経過したり、劣化してきているので計画的に更新していく必要がある。
総　括	全体的に学校施設の老朽化が進んでいるため、児童生徒等の安全確保と適正化の進め方も踏まえた上で、長寿命化計画を定め、予算確保の上、計画的に改修を進める必要がある。 小中学校の普通教室における空調設備について、18校に設置したことで教育環境は大きく改善された。未設置の学校は令和２年度に設置する予定としており、教育環境の整備を進めていく。 笠松小学校と東部地区統合小学校の建設については、令和２年度以降に設計、造成工事、建築工事等を進めていく。北上中学校と東陵中学校の統合に関するアンケートは、回答内容を精査し、方針を定める必要がある。その他の学校の適正配置については、引き続き地域やＰＴＡと協議の上で、個別に実施計画を策定する。 学校図書館図書の整備に努め、併せて現有図書の管理指導や補修も行うことで、学校図書館図書標準80%を達成する学校が多く、目標値を超えている。 ＩＣＴの環境整備も喫緊の課題としてあげられる。特に、電子教科書等の普及を想定した大型ディスプレイプロジェクターや一人一台端末等の計画的且つ具体的な整備を進めていく必要がある。また、指導要録等諸帳簿の電子化に対応するため、情報管理を徹底し、より合理的な学校事務を推進する必要がある。 学校給食については、南部学校給食センターの整備によりアレルギー対応給食の提供が可能となる。今後も学校給食の提供に影響を及ぼすことのないよう施設・設備の維持管理を図りながら給食運営に取り組む必要がある。			

基本方向	生涯学習	※評価欄　上段：今年度　下段(　)：前年度			
施策領域	第１　生涯を通じた学習機会の充実				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　年代や社会情勢に応じた学習機会の提供	交流センター生涯学習事業 (地区交流センター生涯学習 事業)	すべての地区で年齢別の連続講座や歴史、健康、趣味等の講座を開催した。 講座開催実績 257事業　延べ1,182回 50,323人参加 (参加率54.5%) 【目標値】 平成30年度参加率　75% 令和２年度参加率　75%	B (A)	B (A)	・学習機会の提供だけでなく住民同士の交流促進や地域づくりにも寄与している。 ・各地区交流センターでは、地域の人材や市内外の講師活用のほか、参加者アンケートによるニーズ把握等、工夫しながら講座等を開催しており、地域住民の生きがい創出や生涯学習の活性化に大きく寄与している。 ・高齢化や人口減少等により参加者が減少、固定化しており、より広く、多くの住民が参加しやすい学習機会を提供していく必要がある。
	講座開催事業 (講座開催事業)	震災、自然、歴史、医療など多種の分野にわたる一般教養や専門知識を学ぶ講座を開設した。 北上市民大学　10回 594人 市民大学ゼミナール 地元学部　４回 144人 法学部前期　４回 121人 法学部後期　５回 135人	B (A)		・市民大学は、上野中学校吹奏楽部による演奏会及び教諭による講演を開催するなど、受講生及び聴講生から好評を得た。 ・市民大学ゼミナール地元学部では、水沢鉱山への移動学習などを開催し、受講生から好評を得た。 ・参加者が減少、固定化してきており、今後もニーズと時期をとらえた内容を検討し、運営委員と協議、企画する必要がある。
２　活用できる生涯学習情報の発信	まちづくり出前講座 (まちづくり出前講座)	令和元年度は講座を229メニュー登録し、グループ、団体等の自主的な学習の場へ講師を派遣した。 出前講座開催実績 延べ476回、16,545人受講 【目標値】 平成30年度受講者　18,000人 令和２年度受講者　20,000人	B (A)		・注文に応じて各メニューの担当者を派遣し、生涯学習の機会を提供することによって、自主的・自発的な学習を促すことができた。 ・開催回数が増加しており、市民に広く浸透してきている。 ・より市民のニーズに沿えるよう、随時メニューを検討していく必要がある。
３　生涯学習活動の支援	インターナショナルスクール (インターナショナルスクール運営事業)	地域の国際交流・国際理解を進めるために、小学生から大人までを対象にインターナショナルスクールを開設した。 参加者数　75人	A (A)		・毎年80人前後の参加があり、英語によるコミュニケーション能力を強化するとともに、地域の国際理解が深まった。 ・学習成果の実践の機会を増やすことを検討していく必要がある。
総　括	生涯学習の機会は、生涯学習センター、交流センターの各種講座開催をはじめ、ＮＨＫ文化センター等の民間会社により提供されている。民間の講座・講師等の情報については、更なる情報収集をしながら各種相談及び問い合わせに今後も対応していく。 また、交流センターでは、他地区の交流センターとの情報交換などにより講師情報を収集し、恒常化しないような事業実施に取り組んでいる。また、市民大学、出前講座等においても、地域人材の活用を図るなどして「学びの地域還元」について意識した講座のプログラム作成を継続していく。				

基本方向	生涯学習		※評価欄　上段：今年度　下段(　)：前年度		
施策領域	第２　家庭や地域などが連携した社会教育の推進				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１ 家庭や地域の教育力の向上	北上っ子５つのやくそくの推進 (地域教育力向上支援事業)	子どもたちに身につけさせたい生活習慣「北上っ子５つのやくそく」の定着を図るため、広報等で周知を図った。 広報きたかみへの掲載、生涯学習センターホームページへの掲載、小学校１学年児童及び幼稚園等に入園している３歳児の保護者へのチラシ配布	A (A)	B (B)	・地域によっては交流センター便りへの掲載及び地域教育力向上活動費補助金の活用等により周知が広がった。 ・教育現場ではあいさつ運動等に取り組んでいる。 ・今後も学校・家庭・地域との連携を取りながら、継続した普及活動を進めていく必要がある。
	子どもの読書活動推進事業 (子どもの読書活動推進事業)	子どもの読書活動推進委員会の開催（１回）、北上っ子読書のつどいの開催（２回） 広報・ＨＰ等での啓発・周知、家庭読書週間におけるアンケート実施	B (B)		・平均貸出冊数が目標値に向け順調に推移しているなど、各実施団体で読書活動が進められている。 ・生活の中に読書活動を定着させるために保護者を意識した更なる取り組みが必要である。
	地域教育力向上推進事業 (地域教育力向上支援事業)	地域教育力向上推進委員会を開催し、地域教育力向上行動計画の取り組み状況を確認しながら、フォーラムの開催、放課後子ども教室の開設等に取り組んだ。 委員会　年２回開催 フォーラム　350人参加 16地区での推進事業実施 広報、ＨＰ等での啓発、周知	B (B)		・行動計画により地域教育力を高めていくための市民運動が展開されている。 ・フォーラムにおいて報告された各地区の実践例等を通して、地域教育力向上に向けた取り組みを関係者が共有することができた。 ・市民運動のさらなる展開に向け、教育力向上に対する理解を広める取り組みを継続していく必要がある。
２ 社会参加活動の推進	ジュニアリーダー養成事業 (ジュニアリーダー養成事業)	小学校３～６年生を対象として、ＦＭの職場見学・体験、自然・生き物学習、収穫・調理体験、防災学習など幅広い体験をする講座を開催した。 ９回講座　延べ129人参加	A (A)		・学校、学年の枠を超えた交流と体験を通じて、参加した子ども達が「生きる力」を身につける一助となった。 ・平成29年度から実施した子ども会議においては地域との関わりについて理解を深めることができた。
３　子どもの居場所づくり	放課後子ども教室 (地域教育力向上放課後子ども教室設置事業)	地域のボランティアが放課後や週末に児童を見守り、安全安心な居場所や交流・体験活動の拠点を学校、交流センターとの連携により整備した。 ３小学校区（黒沢尻西、飯豊、黒岩） 実施日数　103日 児童の参加者数　2,538人 ボランティア人数 実人数76人、 延人数880人 【目標値】(ボランティア人数) 平成30年度　85人 令和２年度　85人	A (A)		・地域の子どもは地域で見守るという意識が広がった。 ボランティア人数 実人数　前年比６人増 延人数　前年比182人減 (ボランティア実人数は一部未集計) ・事業を継続するために必要なボランティアの人材確保が課題となっているため、引き続き地域と協力してボランティアの確保に努めていく必要がある。
総　括	将来、地域活動を担う人材を育成していくためには、地域社会において様々な体験をすることが重要であり、行政、学校だけではなく、家庭、地域、企業等の協力が不可欠である。社会情勢の変化等による家庭教育力の低下を社会全体で支援する体制づくりと役割についてのより一層の理解が求められる。 これまでも子どもたちが安心して地域で生活し、通学できるよう、地域では安全安心な地域づくり、健康づくり、環境美化をはじめ、地域の人材と資源を生かした様々な取り組みが行われてきており、今後も共通認識のもと継続させていく必要がある。 また、子どもたちの体験活動を支えるボランティアについては、引き続き放課後子ども教室のコーディネーター等と連携しながら確保に努めていく必要がある。				

基本方向	生涯学習		※評価欄　上段：今年度　下段(　)：前年度		
施策領域	第３　社会教育施設の適切な管理と運営				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　社会教育施設の効果的、効率的運営	博物館企画展示等事業 (企画展示等事業)	企画展等を開催した。 ・本館 （特別展「北上川舟運と海」、企画展５回、テーマ展１回「北の現代刀展」「昔の道具とくらし展」他、テーマ展１回） ・和賀分館 （企画展２回「世界のカブト＆クワガタ展」、「見てわかる！作ってわかる！ハチの巣展」） （観覧者数　延べ16,459人）	A (A)	A (B)	・「北上川と舟運」では、日本財団の補助金を入れ、実物大の艫を屋外テラスに展示するなど大規模に実施した。 ・小学校の社会科学習に合わせた「昔の道具とくらし」展を昨年度と同様に開催し、定期的に小学校向けの学習機会を提供できた。 --- ・より魅力的な展示展開のため、調査研究活動を充実させる必要がある。
	鬼の館企画展・特別展開催事業 (企画展、特別展)	企画展・特別展を開催した。 「新収蔵資料展」（5,220人）「おに×どうぶつ展」（9,035人）「鬼と女のものがたり」（7,925人）「オニの思い出」（939人）「カーニバル！！」（7,228人）（）内は観覧者数	A (B)		・「おに×どうぶつ展」では、はく製を使った展示をしたことで子どもたちの興味関心を引くことができた。 ・より深みを持たせる展示が課題。 --- ・より魅力的な展示展開のため、調査研究活動を充実させる必要がある。
２　郷土学習推進体制の充実	博物館教室学習会開催事業 (教室学習会開催事業)	学習会等を開催した。 刀剣展関連イベント（２回計207人）、親子工作教室（３回計44人）、特別展関連講座（４回計142人）、常設展解説会（６回計105人）、自然探索会（19人）	A (A)		・展示会と関連付けた学習会やイベントを開催することで、テーマについてより深く学ぶ機会を提供できた。特別展関連講座は回数も増やし好評であった。昨年度開催できなかった自然観察会を開催できた。 --- ・自然科学系専任研究員の不在により、自然科学系への質問にスムーズに対応できない。
３　図書館資料の整備と読書活動の推進	図書資料整備事業 (図書整理及び装備) (図書資料整備事業)	一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料10,752点、新聞雑誌等逐次刊行物135誌（うち29種類はスポンサー制度による寄贈）を受入れ、データ化、装備を施し、資料の充実を図った。	A (A)	A (A)	・利用統計及び利用者の年齢層等を考慮することにより、利用者の要望に沿った資料を収集することができた。 ・寄贈による地域資料の収集に努め、自費出版資料も収集することができた。 ・教科支援図書を購入し、小学校の要望に応えた。
	読書推進事業 (読書推進事業)	おはなし会やこども映画会、ブックスタートと連動した赤ちゃん向けおはなし会等を開催した。 小学校との連携により、読書通帳配布や、百科事典の引き方学習支援を実施（１校）した。 大人向けには、収蔵資料展や手づくり作品展、大人名画座などを開催した。	A (A)		・事業は合計84回開催し、延べ3,286人の参加があった。 ・昨年度から開催した手づくり作品展は作品と関連図書を展示し、期間中延べ1,088人と昨年を上回る入場があった。関連図書への問い合わせも多く、図書館の利用促進に寄与した。また、新規に手作り絵本教室を開催し、好評を得た。

総　括	博物館では、継続的に調査研究活動を進めるとともに、資料保管環境の整備を図り、特別展・企画展、教室学習会等を通じて、市民にその成果を還元していく。 鬼の館では、企画展、特別展及び教育普及事業に力を入れた結果、入館者数が26,193人となり、昨年度より1,822人増加した。芸能公演、企画展を開催することにより大人から子どもまで幅広く鬼の館の魅力を発信することができた。今後、職員の資質向上と時節に合わせた情報発信、充実した調査研究で、魅力的な事業展開ができるよう努めていく。 図書館では、市民のニーズに対応した適切な資料提供及び資料の収集整理保存のほか、イベントの開催など来館機会の創出並びに快適な読書空間の整備に努めた。入館者数及び貸出点数は昨年度より微増したが、基本的運営方針の数値目標の達成に向けて、引き続き魅力ある図書館づくりに努めていく。

基本方向	社会体育		※評価欄　上段：今年度　下段(　)：前年度		
施策領域	第１　誰もが気軽に親しめるスポーツの推進				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　市民の体力維持と増進	スポーツ推進委員設置事業 (ニュースポーツ出前講座等)	親子レク、ふれあいデイサービス等でのニュースポーツの出前講座にスポーツ推進員が協力した。 出前講座回数：34回 推進員対応数：延べ177人	A (－)	A (A)	・子どもから高齢者までスポーツに興味を持ち、今後も継続してスポーツや運動を楽しみ、体力や運動能力の低下防止のきっかけづくりとなった。
	市民スポーツ教室 (北上総合運動公園体育施設管理運営事業…指定管理料)	北上市体育協会のインストラクターによるシニアの軽運動、ノルディックウオーキングなどの教室を開催した。 延べ実施回数　　202回 延べ参加者数　4,281人	A (A)		・年齢、運動能力や体力に応じて市民多数がスポーツに対する興味関心を高めながら参加しやすいよう工夫して開催することができた。実施回数や参加者数が減少したのは、ラグビーワールドカップ2019のウルグアイ代表チームの公認チームキャンプ地で、施設利用休止期間があった。
２　ニュースポーツ、ウインタースポーツの普及	北上っ子スキー体験事業 (北上っ子スキー体験事業費補助金)	市内の小学生(４～６年生)を対象に、学校単位で実施されるスキー教室に対して、補助を行った。 補助実施：15校 1,562名	A (A)		・前年度同様に２校が未実施（スキー教室未実施）であったことから働き掛けを継続し、市内全学校が冬季のスポーツに親しむ機会を創出したい。参加人数は、ほぼ昨年度並みである。
総　括	市民が気軽にスポーツに親しむ機会を広げるため、施設の維持整備や学校体育施設の開放をしている。市民１人当たりの利用回数は、昨年度実績から0.6回上回り、9.1回となった。 北上市スポーツ推進計画により、子どもから高齢者までスポーツに関心を持ち、ライフスタイルに応じた活動により健康で豊かな生活が送れるよう、市体育協会や地域総合型スポーツクラブ、各競技協会との連携により、多様化するニーズに対応しながらスポーツの振興を図っている。				

基本方向	社会体育		※評価欄　上段：今年度　下段(　)：前年度		
施策領域	第２　ステップアップを目指した競技スポーツの推進				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　選手強化と競技力向上体制の確立	スポーツ各種大会開催費補助金 (各種大会開催事業費補助金)	県大会以上の４大会に補助した。 ・第20回岩手県ターゲット・バードゴルフ大会（30千円、62名参加） ・第48回東日本不惑ラグビーフットボール大会（25千円、13チーム参加） ・第35回全日本還暦軟式野球選手権大会兼第21回全日本選抜還暦軟式野球大会兼第25回東日本還暦軟式野球大会岩手県予選大会（30千円、29チーム参加） ・第74回天皇賜杯・皇后賜杯全日本ソフトテニス選手権大会（1,000千円、宿泊者数1,112名）	A (A)	A (A)	・補助対象となる県大会以上の大会が４大会開催され、高レベルな試合を体感あるいは観戦することにより、市内競技者の意識や競技力向上が図られ、選手強化に繋がっている。国内トップレベルの選手や試合を観戦することが小・中学生には大きな刺激となり、目標に向かう意識の向上につながった。
	スポーツ各種大会参加費補助金 (各種大会参加事業費補助金)	東北大会以上の競技会に参加する団体に補助した。 （補助金1,490千円）	A (A)		・東北大会以上の大会への参加費補助を行うことにより、資金面での不安を払拭し、各競技に集中して取り組み競技力向上に寄与している。

１　選手強化と競技力向上体制の確立	北上市体育協会事業費補助金 (北上市体育協会事業費補助金)	スポーツ大会運営費、加盟団体運営費として補助した。 （補助金5,254千円）	A （A）	A （A）	・市民総合体育大会等の各種競技大会の開催を通じて、市民に広くスポーツを普及している。
	岩手県民体育大会選手派遣事業 (岩手県民体育大会選手派遣事業費補助金)	27競技に517名が参加した。 （補助金1,500千円）	A （A）		・昨年度より入賞数が減少したが、17競技種目で103種別・種目で優勝及び入賞を果たした。
	北上市選手強化事業 (北上市選手強化事業費補助金)	・小中学生及び高校生の体力と競技力向上を図るため、指導者等を対象に講習を開催した（２回実施　47人参加） ・競技団体による選手強化事業７団体で実施	A （A）		・各種講習会等の開催により、選手及び指導者の育成・強化が図られている。 --- ・各競技団体との連携を図りながら、ジュニア期からの継続した事業の展開が必要である。
２　スポーツ観戦の機会の提供	各種大会の開催 (各種大会開催事業費補助金)	県大会以上の４大会に補助した。 ・第20回岩手県ターゲット・バードゴルフ大会（30千円、62名参加） ・第48回東日本不惑ラグビーフットボール大会（25千円、13チーム参加） ・第35回全日本還暦軟式野球選手権大会兼第21回全日本選抜還暦軟式野球大会兼第25回東日本還暦軟式野球大会岩手県予選大会（30千円、29チーム参加） ・第74回天皇賜杯・皇后賜杯全日本ソフトテニス選手権大会（1,000千円、宿泊者数1,112名）	A （A）		・補助対象となる県大会以上の大会が４大会開催され、高レベルな試合を体感あるいは観戦することにより、市内競技者の意識や競技力向上が図られ、選手強化に繋がっている。
３　いわて北上マラソン大会参加者の拡大	いわて北上マラソン大会開催事業 (いわて北上マラソン大会開催費補助金)	・全国のランニング愛好者に参加いただき、北上市の観光振興や経済活性化を図る。 ・日本陸連の公認コースであり、テレビＣＭやインターネットを活用することにより参加者の増加を図っている。 ・令和元年10月13日（日）に開催する予定であったが、台風の接近のため中止。 マラソンの部　　935人 10ｋｍの部　　710人 ５ｋｍの部　　232人 申込者合計　　1,877人	－ （－）		・申込者数は、昨年度中止した影響もあり、減少した。また、今年度も台風の接近のため中止となった。 ・２年連続での中止で参加者の減少が予想されるため、参加者の増加を図る目的で、参加料を割引するサービスのほか、ペアリレーマラソンの新設等を行う。また、参加者の満足度向上を図る目的で、昼食サービスによる地場産品の提供、参加者への飲食店割引サービス等、ふるまいの充実を図っていく。
総　括	東北大会への参加チームや県民体育大会出場者数が増加したほか、北上市体育協会と連携した選手強化事業により、市内の小・中学生が全国大会出場や年代別の代表候補入りを果たすなど強化体制には一定の成果がみられた。選手・指導者の育成強化が図られているほか、大会開催費補助金を活用した大会の開催によりトップレベルのプレーを観戦することによる意識の向上、高い目標設定など競技者への大きな刺激となった。				

基本方向	社会体育		※評価欄　上段：今年度　下段(　)：前年度		
施策領域	第３　スポーツ環境の整備と充実				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　施設の整備	江釣子野球場設備改修事業	江釣子野球場のライト側に防球ネットを設置するもの。	A (－)	A (A)	・設置より、打球が駐車場や道路への飛球を防止することができ、適正な管理の向上が図られた。
	北上工業団地地域交流館拠点施設整備事業	北上工業団地拡張に伴い、屋内運動場のほか、会議室、市民の交流スペースを兼ね備えた施設を建設するもの。	A (－)		・建設により、競技スペースの増加、交流スペース等の設置したことで、利用者の利便性の向上が図られた。
	北上総合体育館監視カメラ更新事業	北上総合体育館の監視カメラを更新するもの。	A (－)		・更新により、適切な施設管理の向上が図られた。
２　学校体育施設の有効活用	学校体育施設の開放 (学校体育施設開放事業)	利用実績 ①小学校 校庭　999回　33,083人 体育館4,600回　101,765人 ②中学校 校庭　228回　3,915人 体育館3,437回　67,440人	B (C)		・利用者数は昨年度を上回っている。 ・地域内におけるスポーツ活動の減少が懸念されるため、スポーツ推進委員などを中心に、地域の身近な施設を活用して気軽にスポーツに取り組める環境を創ることが必要である。 ・学校開放事業についてもさらに周知する必要がある。
３　スポーツ行事の情報提供	インターネットを活用したスポーツ情報の提供	市ホームページを利用して延べ56回スポーツ情報の提供をした。 体育施設予約システム登録者数154件 【H32目標値】 スポーツ情報提供数50件	A (A)		・ホームページを活用したスポーツ行事等の情報提供は、目標値を上回っているが、さらにスポーツ情報の発信を図る。 ・体育施設予約システム登録者の利用数は昨年度より７件増加した。今後もＰＲなどによりシステムの有効活用を進める。
総　括	スポーツ施設環境について、多くの体育施設を抱えており、老朽化した施設も多数であり、維持補修は利用者の安全面確保を最優先に、予算の範囲内で工夫しながら対応して使用に供している状況である。ソフト面では、施設の利用増進や利用者の利便性を考慮して手続きの簡素化等、インターネットによる予約システムを活用している。				

基本方向	文化		※評価欄　上段：今年度　下段（ ）：前年度		
施策領域	第１　芸術文化活動の推進				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　芸術文化活動の支援	小中学校文化活動等共催支援事業 （小中学校文化活動等共催支援事業）	定期演奏会、文化祭ステージ発表等の会場使用料を負担した。	A （A）	A （A）	・小中学校における文化活動の発表機会を確保することにより、児童生徒の活動意欲の向上が図られた。
	和賀地区中学校文化連盟負担金 （和賀地区中学校文化連盟負担金）	和賀地区中学校総合文化祭等の運営費を一部負担した。	A （A）		・和賀地区中学校の文化活動の交流を通し情操を高めるとともに、創造的で豊かな人間性を育むことに寄与した。
	北上地区高等学校合同作品展開催事業 （北上地区高等学校合同作品展開催事業）	岩手県高等学校文化連盟北上支部と市が協働で第20回北上地区高等学校合同作品展を開催し、北上地区の高校の美術、書道、写真部生徒の作品展示、茶道部・書道部生徒による実演を行った。 開催延べ日数　15日間 出展　258点 入場者数　988人	A （A）		・市民交流プラザを中心にツインモールプラザで開催。鑑賞のため毎年来場する人もいる。高校生にとっては発表の場となるほか、他校との交流の場として活動の励みになっている。 出展数　　前年比35点増 入場者数　前年比216人減
	芸術文化功労顕彰事業 （北上市芸術文化功労顕彰事業）	芸術文化活動に顕著な功労、成績があった個人や団体に芸術文化功労賞及び芸術文化奨励賞を贈り、表彰した。	A （A）		・北上市の芸術文化の向上又は発展に優れた功労のあったものを顕彰することにより芸術文化振興に寄与した。 ・芸術文化功労賞２人、芸術文化奨励賞２団体の計２人２団体
	北上市民芸術祭開催事業 （北上市民芸術祭開催費補助金）	北上市芸術文化協会と市で運営委員会を組織し、作品募集、芸術祭開催に係る広報、芸術祭のつどいを実施するとともに、北上地区、江釣子地区、和賀地区の各実行委員会が中心になり、幅広く市民の作品を募集し、展示、ステージ発表等を行った。 補助金交付額 7,000千円 58事業　出展数　6,838点 参加者数10,735人 入場者数21,215人 【目標値】（参加者数） 令和２年度　9,900人 【目標値】（入場者数） 令和２年度　28,000人	A （A）		・北上市芸術文化協会の所属団体以外の団体の参加もあり、芸術文化活動の裾野を拡大する機会となっている。 出展数　　前年比　197点減 参加者数　前年比1,524人増 入場者数　前年比2,623人減
	さくらホール管理事業 （さくらホール管理事業）	北上市文化交流センターさくらホールの管理運営を指定管理者である一般財団法人北上市文化創造が行った。市民の芸術文化の振興に即した事業を実施した。 指定管理料 292,257千円 利用者数　255,083人 【目標値】 平成30年度　293,000人 令和２年度　295,000人	A （A）		・市民の芸術文化活動の拠点として活用されており、感染症の影響で利用人数が減少したが、アート・ファクトリーの稼働率は90%以上となっている。 利用者数　前年比37,928人減

１　芸術文化活動の支援	北上市民劇場開催事業 （北上市民劇場開催費補助金）	第43回北上市民劇場を一般財団法人北上市文化創造、市民の支援団体「やっぺし」との協働により開催に向けてワークショップと稽古をした。コロナの影響で作品上演はできなかった。 補助金交付額 579千円 脚本ワークショップ８回 稽古34回 公開リハーサル１回	B （B）	A （A）	・市民の芸術創造の場、身近な演劇鑑賞の場として多くの市民に親しまれている。 ・企画、脚本作成段階から参加者、スタッフが関わり、市民参画・世代を超えた交流を図りながら、人材育成に繋がっている。
２　詩歌のまちづくりの推進	サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール （「おかあさんの詩」全国コンクール開催費補助金）	23回目となるコンクールを開催し、全国から「おかあさん」をテーマとした詩を募集し、審査の結果優秀作品を表彰するとともに、入賞作品集を作成し、応募校、関係機関、希望者へ無料で配布した。 補助金交付額　2,500千円 応募数　合計　2,996編 表彰式入場者数　223人	A （B）	A （A）	・詩を通じた青少年の心の教育を図ることができた。 応募数　前年比241編増 ・会場変更（さくらホール中ホールから日本現代詩歌文学館）により表彰式入場者数は前年より減少したが、小学生から高校生まで幅広い出演者を得ることができた。 表彰式入場者数　前年比179人減 ・応募数増加に向けて、応募実績のある市外の学校や姉妹都市・友好都市等へ呼びかけていく必要がある。
	日本現代詩歌文学館運営委託事業 （日本現代詩歌文学館管理事業）	・日本現代詩歌文学館の管理運営を指定管理者である一般財団法人日本現代詩歌文学館運営協会が行った。文化の発展に寄与するため、文学資料の収集、保存、展示やレファレンス業務等を行った。 ・第34回詩歌文学館賞贈賞式を開催し、詩、短歌、俳句の３部門で前年中に刊行された最も優れた作品を表彰した。 指定管理料　123,499千円 レファレンス件数　243件 【目標値】（レファレンス件数） 平成30年度　350件 令和２年度　370件	B （A）		・貴重な詩歌資料の保存、展示、貸室、講座や文学館賞贈賞式の開催など、詩歌研究、詩歌のまちづくりの拠点施設として寄与した。 ・詩歌人の功績を顕彰することにより、詩歌文学の普及と振興に寄与した。 贈賞式の参加者160人（前年同）
総　括	芸術文化活動の支援については、市民芸術祭における継続的な作品募集及び発表の機会を確保した。各団体の協力体制による開催であり、今後も継続的に支援することが必要である。また、北上地区高等学校合同作品展を市街地で開催するなど、市民が芸術文化に触れる機会をより多く設けることができた。市民劇場では、企画、脚本作成段階から参加者、スタッフが関わり、市民参画・世代を超えた交流を図りながら、人材育成に繋がっている。 詩歌のまちづくりの推進については、「おかあさんの詩」全国コンクールにおいて、市内の学校を訪問し、直接応募勧奨を継続してきたことに加え、機会をとらえて学校長等へのＰＲを行った。全小中学校からの応募は得られなかったが、昨年より応募数が増えて3,000編まであとわずかだった。				

基本方向	文化		※評価欄　上段：今年度　下段（ ）：前年度		
施策領域	第２　歴史、文化遺産の保存と活用				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
１　地域に残る文化財の保護と保存	文化財悉皆調査記録保存 (文化財悉皆調査記録保存事業)	市内２カ所の社寺に所在する未指定の鰐口の基礎調査を実施した。	A (A)	A (A)	・前年度から継続調査で、新たな未指定文化財の資料を確認・調査することができた。
	文化財保護 (文化財保護事務)	・文化財防火デーに合わせた国・県指定の文化財６件の査察を行い、保存管理の指導・助言を行った。 指定文化財件数166 件 【目標値】 令和２年度　170件	A (A)		・未指定の文化財について、詳細調査を実施し、重要な物件の文化財指定を進めていく必要がある。 ・自治会等の事業で、地元の文化財が活用され、文化財の有用性が市民に理解されてきている。
	遺跡の発掘調査 (発掘調査事業)	・発掘調査等の対応実績 遺跡の本調査９遺跡 試掘調査68件 工事立会56件 開発に伴う事前協議848件 発掘調査を実施した道地（藤根）、卯ノ木（下鬼柳）、妻川（下江釣子）、市内試掘調査の調査報告書を刊行し記録保存を行った。	A (A)		・開発等に伴う事前協議への円滑な対応を行い、破壊される遺跡の発掘調査による記録保存に努めた。 ・調査遺跡の資料整理を行い、順次発掘調査報告書を３冊を刊行した。 ・今後も開発等の事前協議により遺跡の保存・保護に努める必要がある。
	八天遺跡の内容確認調査 (内容確認調査事業)	・国指定史跡八天遺跡の未調査部分の内容確認調査を実施するため現況地形図の編集および作成を行った。	A (A)		・平成５年に作成された八天遺跡周辺の地形図を基に現況図を作成し、内容確認調査を計画するための基礎資料とすることができた。 ・次年度以降、八天遺跡の本質的価値を把握するために内容確認調査を実施する必要がある。
２　民俗芸能の育成と伝承推進	北上市民俗芸能推進事業 (北上市民俗芸能推進等業務委託)	・市内民俗芸能団体の保存振興を図るため、北上市民俗芸能協会に業務委託した。 協会加盟芸能団体　64団体	A (A)	B (A)	・協会を通じて民俗芸能の種別を超えた連携が保たれていることにより、民俗芸能公演の機会を円滑に創出することができた。 ・令和元年度に連合会から協会に組織変更し、芸能団体のほか個人会員や一般団体も登録している。
	民俗芸能保存育成等補助金 (民俗芸能保存育成等補助金)	・民俗芸能の保存伝承を支援するため、育成補助金として３団体に芸能用具整備費等の補助金（305千円）を交付した。	B (A)		・市の補助額が事業費の1/3以内と低率であるため、芸能団体の負担が大きく、補助率の高い県文化振興基金や民間財団の助成事業の活用に移行する傾向にある。 ・芸能団体のニーズや予算規模などに応じた補助金を紹介していく必要がある。
	鬼の館芸能公演開催事業 (芸能公演開催事業)	北上市内の鬼剣舞保存会等による定期公演を行った。 ・年間13回　出演団体13団体 ・観覧者数　1,980人	A (A)		・各公演にテーマを設定し、様々な角度から紹介することで内容の充実化を図ることができた。 ・ポスター作製、配布による効果で来場者がＵＰした。 ・公演の記録を映像等で記録することが課題となっている。 ・今後もテーマを設定し、情報発信に努めていく必要がある。

<table>
<tr><td rowspan="3">３　歴史的空間の確保と活用</td><td>文化財説明板等設置整備

（文化財説明板等整備事業）</td><td>・「釈迦堂跡」の説明板を新規に設置した。
・「珊瑚橋」「長沼古墳群」「馬検場跡」等４カ所の説明板を修繕した。</td><td>A
（A）</td><td rowspan="3">A
（A）</td><td>・説明板の設置により、市民が文化財を正しく理解する機会を作ることができた。
・新指定文化財の説明板設置や、説明板の現況確認及び建替など、計画的な設置と管理により、文化財の周知に努める必要がある。</td></tr>
<tr><td>史跡江釣子古墳群史跡等購入

(史跡江釣子古墳群史跡等購入事業)</td><td>・開発が予定されている史跡の保存と活用を図るため、国指定史跡江釣子古墳群の八幡支群及び五条丸支群の史跡地２筆
1260.37 ㎡を購入した。
購入進捗率　　78%
【目標値】
令和２年度　74%</td><td>A
（A）</td><td>・史跡整備の一環として効率的に土地を購入できた。
・今後も計画的に史跡範囲内の土地公有化を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>発掘調査成果資料等公開

(資料等公開事業)</td><td>発掘調査成果の市民への周知に努めた。
・埋蔵文化財写真展（３会場・３ヵ月）
・埋蔵文化財センター公開（２日）　来場者65人
・埋蔵文化財展（25日）　来場者数1,028人
・発掘調査報告会と埋蔵文化財講演会（１日）　来場者125人
・講師依頼　11件</td><td>A
（A）</td><td>・埋蔵文化財展の入場者数について、北上市立鬼の館を会場に長期間開催したことにより、前年度に比して687人増となった。
・埋蔵文化財展の開催について、希望時期の会場確保が課題となっている。
・資料の公開事業は、文化財の価値や最新の調査成果を情報発信することで、文化財の保護に関心を寄せてもらう機会であるため、継続的な情報発信が必要である。</td></tr>
<tr><td>総　括</td><td colspan="4">１　地域に残る文化財の保護と保存
市の文化財指定に向けての基礎調査として、未指定の鰐口について文化財悉皆調査を昨年度に引き続き実施した。今後も未調査の文化財について、基礎資料の調査・収集に継続して取り組む必要がある。
個人所有の文化財について、文化財防火デーの査察や気象災害被害確認時等に、保存管理の指導・助言を行った。
開発に伴い消滅するおそれのある遺跡について、事前協議により円滑に計画との調整を図ることができた。消滅する遺跡について緊急調査を実施し記録保存に努めた。
八天遺跡については、現況地形図を作成した。今後、史跡として保存活用計画を策定するため、未調査部分の調査を行う必要がある。
２　民俗芸能の育成と伝承推進
衣装等用具整備の要望には対応してきているが、後継者育成については少子化や指導者の高齢化などもあり厳しい状況が続いている。活動休止や解散の危機に直面している芸能団体もあるが、実態を把握しきれていないので調査が必要である。北上市民俗芸能協会の活動や観光協会の事業により、公演機会は定期的にあるものの、鬼剣舞・神楽以外の種別は公演機会が少ないため、新たに機会を創出するなど、必要な支援や配慮を状況に合わせて検討していく必要がある。

３　歴史的空間の確保と活用
文化財説明板の整備や埋蔵文化財展等の普及活動及び資料公開を行うことで、文化財の価値や成果を市民に情報発信できた。
江釣子古墳群五条丸支群の史跡地の公有化を促進したことにより、史跡の安定的な保存につながった。今後も、文化財の保護と活用を図るため、地域に根づく民俗芸能や史跡・建造物などを活用した地域づくり事業への支援が必要である。</td></tr>
</table>

3　教育費関係決算額

(1)　令和元年度教育費関係決算額内訳

項	決算額（千円）	対前年度比較増減（千円）	対前年度比較増減率(%)
教育総務費	368,928	17,113	4.9
小学校費	1,540,533	631,910	69.5
中学校費	982,844	584,220	146.6
幼稚園費	273,417	△ 67,995	△ 19.9
民生費	5,686,522	3,511	0.1
社会教育費	1,305,275	△ 94,214	△ 6.7
保健体育費	1,511,873	265,519	21.3
災害復旧費	7,156	7,156	―
計	11,676,548	1,347,220	13.0

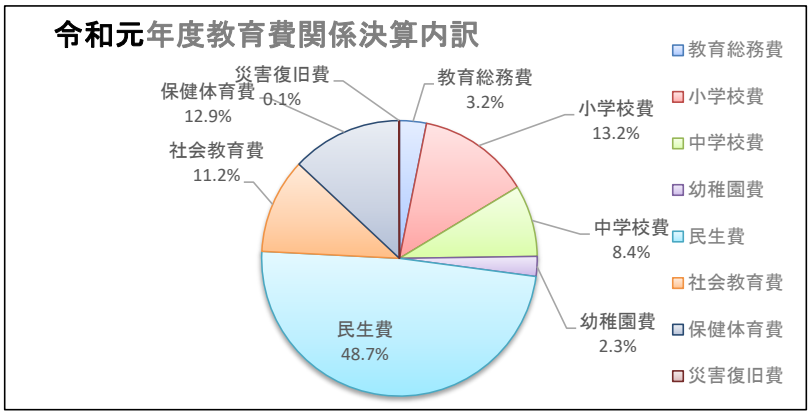

(2)　教育費関係決算額の推移

（単位：千円）

項	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育総務費	304,866	316,193	326,948	321,629	351,815	368,928
小学校費	556,608	574,094	727,316	997,264	908,623	1,540,533
中学校費	326,014	358,044	404,105	348,211	398,624	982,844
幼稚園費	463,761	315,937	313,170	313,907	341,412	273,417
民生費	4,046,060	4,476,692	4,960,696	4,976,048	5,683,011	5,686,522
社会教育費	1,167,530	1,135,321	1,309,595	1,086,157	1,399,489	1,305,275
保健体育費	1,167,555	1,432,697	1,518,187	1,285,006	1,246,354	1,511,873
災害復旧費	―	―	―	―	―	7,156
計	8,032,394	8,608,978	9,560,017	9,328,222	10,329,328	11,676,548

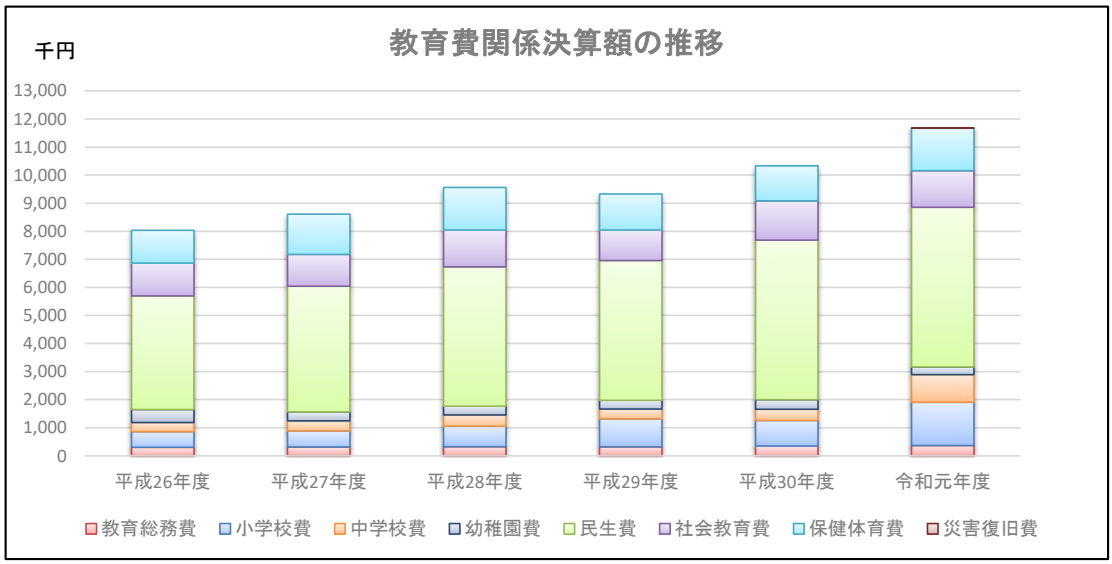

北上市教育委員会教育部総務課
〒024-8501　岩手県北上市芳町１番１号
電話 0197-72-8256（直通）
FAX　0197-65-3790